

Title	昭和戦後期の兵庫県淡路地域における小売商業の展開
Author(s)	廣田, 誠
Citation	大阪大学経済学. 2014, 64(2), p. 165-196
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57069
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

昭和戦後期の兵庫県淡路地域における小売商業の展開

廣田 誠[†]

要 約

本論文の課題は、昭和戦後期の兵庫県淡路地域における小売商業の展開を、スーパーマーケットやショッピング・センターといった大型店の動きを中心に、明らかにすることである。1950年代後半、地元商店街との軋轢を乗り越え、島内初のスーパーマーケットが開業、それはそれまでこの地域における小売商業の新たな動きを代表していた消費生活協同組合を破綻に追い込む一方、商店街のアーケード建設を促すなど、地域の小売商業にさまざまな影響を及ぼした。その後1960年代には、淡路島内の各地域でもスーパーマーケットの開業が相次ぎ、また1970年代に入ると、島外の大手資本スーパーマーケットが淡路島に、地元資本との共同経営で初の進出を果たした。さらに1980年代前半、淡路島の中心都市である洲本市は、島外大手スーパーマーケットを核店舗とする大型ショッピング・センターの開業を巡り、大混乱に陥った。しかしこの経験をふまえ、同じ時期に島内の他地域で、消費者行動の変化に対応するため開設されたショッピング・センターは、地元スーパーと中小小売業者の共同経営とすることで摩擦を最小限にとどめ、比較的短期間で開業に至った。島外資本によるいささか強引な進出は、地域社会の混乱という負の効果と、新たなショッピング・センターのあり方を示すという良き効果をもたらしたのである。

JEL分類：N9，N95

キーワード：淡路島，小売商業，スーパーマーケット，ショッピング・センター，消費生活協同組合

はじめに

近年筆者は昭和戦後期の兵庫県下における商業の地域的展開について、その実態を明らかにすべく作業を進めている。廣田2010ならびに廣田2011cでは阪神地域における小売市場の展開について検討し、また廣田2011b、廣田2012aならびに廣田2012bにおいては、兵庫県下では阪神地域に次いで都市化の進んだ播磨地域について、日用品小売商業の展開を小売市場

の動向を中心に考察し、また廣田2011aでは鉄道電化が商業活動に与えた影響につき考察を行った。さらに廣田2013では、内陸部でありながら、綿織物業を中心に工業化と都市化が進んだ西脇地方について、日用品商業（小売・卸売）の展開状況を考察した¹。本稿ではこうした作業の一環として、淡路地域における小売商業の展開を検討する。

¹ なおこのほか、他府県を対象とするものとして廣田誠2014では、山口県の宇部市とその周辺地域を取り上げ、昭和戦後期における小売商業の展開を、量販店とショッピング・センターの動向を中心に検討した。

[†] 大阪大学大学院経済学研究科教授

1. 洲本市におけるスーパーマーケットの出現とその影響

戦後の淡路地域における小売商業を巡る注目すべき動きとしてはまず、スーパーマーケット「主婦の店」の出現をあげることができる。1959年5月10日、洲本市内の紺屋町に淡路島内初のスーパーマーケットとして、西岡茂が「主婦の店」を開業した²。西岡はそれまで市内本町六丁目の商店街で毛糸や衣料品を扱っていたが、1956年には正札販売を宣言、「正しきによりて減ぶ店あらば減びてもよし。断じて減びず」と記したチラシを配布するなど、「進取の気概あふれる」人物であった³。スーパーへの転換は4年前から計画し、

330㎡の既存店舗を全面改装してこれに臨んだ。計画が明るみになると、付近の商店主らは「競合する商品売っては困る」、「商業秩序を壊すな」と連日のごとく抗議に訪れ、また市民に訴えるポスターの掲示やチラシの配布がなされ、「いやがらせの電話が鳴りっぱなし」であった。さらに開店が近づくと、地元の卸売業者が「商店街との板ばさみになり、納品できない」と告げて来たことから、急拠徳島や神戸、大阪の業者に仕入先を変更し、ようやく開業に間に合わせた。

「主婦の店」開店の朝、周辺の各商店は、近辺の辻ごとに「本日の特売品」と大書した看板を林立させ、また店主らがメモを片手に「主婦の店」へ情報収集に訪れ、これをもとに価格を対比させたチラシを印刷して「安売り合戦」を展開した。開業前は「一日十万円の売り上げがあれば採算が取れる」とみていた「主婦の店」であったが、開業後は1日平均で3千人近い来客と18万円の売上げを達成、予想を上回る成功を納めた。また開店直後は罐詰と菓子を中心に販売していたが、その後はパンや化粧品などを取扱品目に加え、近い将来は薬品、野菜、魚、肉類などを扱うものと見られていた⁴。

² 「スーパーマーケット「主婦の店」洲本に対抗会発足 11業種の小売商が発足」『神戸新聞』淡路版 1959年5月14日、「主婦の店」の出現で 生協お手上げ 増資、会員確保で対抗 洲本」『神戸新聞』淡路版 1959年5月31日、「40の軌跡 第1部 洲本市の歩み——〈10〉スーパー騒動“安売り合戦”も展開 商店街の団結うながす」『神戸新聞』淡路のページ 1980年2月23日

³ 1914年生まれの西岡は、大阪で「丁稚奉公から叩き上げた苦学人」で、彼が率いる主婦の店あらためスーパー・リベラルが、本店のほか数店を擁するようになった後も、事務所は2～3人の事務員で管理し、また西岡自ら岐阜県の多治見より大量に仕入れた陶器を荷ほどこし、店舗の中央で販売しているのを目撃されることもあった。また西岡は、取引業者の数を絞り、納入についてはこれらに一任する反面、納入価格には厳しかったという。さらに西岡は、オール日本スーパー経営者協会（のちのオール日本スーパーマーケット協会〈AJS〉）が設立された際、初代会長に就任し、導入期におけるスーパーマーケットの発展に貢献した。58年11月設立の四国スーパーマーケット協会は、中国、山陰、北陸から相次ぎスーパーマーケット経営者が入会したため、59年2月名称を西日本スーパーマーケット協会と改めたが、その後共同仕入の導入をめぐる対立から一部メンバーが脱退、新たな組織の結成をめざして動いた。その中心にあったのが西岡であった。しかしこの組織は、活動の拠点と見定めた大阪市を地元とするメンバーを欠いていた。そこで西岡は、丁稚奉公時代「同じ釜の飯を食った間柄」であり、また新たな組織に結集したメンバーとも取引があった杉本浦次郎商店の石原昭夫と語り、関西スーパーマーケット創業者の北野祐次に入会を勧誘した。かくして62年7月15日、オール日本スーパー経営者協会が設

立され、西岡は会長に、また副会長には北野が就任した。しかしその後、かねてから健康を害していた西岡は、北野に会長の交替を要請、65年4月23日米子で開催された第3期定期総会の役員改選において、北野が第2代会長に就任した。西岡は、その後小康を得て協会活動にも積極的に協力したが、69年逝去した。なお67年、同協会は初の海外研修を実施し、ハワイ、サンフランシスコ、ロスアンゼルスを訪れたが、参加者36名（うち9人は会員外）のうち、西岡率いる主婦の店改めリベラル・ショッピングセンターからは6名が参加した。これは総参加者数の6分の1を占め、また単一企業としては圧倒的多数で（第二位は主婦の店キョーエイの3名で、2名参加が6社）、西岡＝リベラルがスーパーマーケット経営の先進地である米国から、情報を意欲的に吸収しようとしていたことが窺われる。（以上西岡とオール日本スーパー経営者協会に関する記述は、オール日本スーパーマーケット協会1984の40頁～44頁、49頁、218頁～220頁、222頁による）

⁴ 「商店街、値下げで対抗 広がる“主婦の店”騒ぎ 解決の決め手なし」『神戸新聞』淡路版 1959年5月

こうした「主婦の店」の動きに対抗するため発足したのが「洲本商業振興協議会」であった。これは食料品を扱う業者が中心となり、化粧品、繊維、青果物、肉、魚、衣料品など11の業種別組合が結集、この地域としてははじめて小売業者が「横の団結」を示したもので、11名の準備委員が、会の運営方法や「主婦の店」と競争する方法について検討を重ねた。さらにこの「主婦の店」開業の影響を見ると、5月14日、洲本市商店連合会では、会長ら4名が明石市と西脇市へスーパーマーケット対策の視察に赴いた⁵。また同日、本町商店街の東側入口など4カ所に「主婦の店に行くのはちょっとまって下さい」と記したポスターを張り出し、また「値段は定価の二一三割安で主婦の店のみ、しかも愛情のこもったサービスで…」と家庭の主婦に呼びかける宣伝ビラを島内一円に配布した。既存商店街の関係者は「いま押しつぶされたら洲本の商店街が再起不能になる。たとえ出血販売しても」と若手店主らを中心に団結し、「主婦の店より安い卸屋をさがそうという動き」も見られた。

このように「主婦の店」に対抗せんとする動きが活発になった原因について、「洲本商業振興協議会」の幹部は、「安売りをふんがいているのではない。みんな主婦の店開店のいきさつを不愉快に思っているのだ」と語り、以前から続いていた西岡との軋轢が、対抗運動の背景にあることを示唆した。一方これに対し西岡も、「行き過ぎた不買運動に対しては公正取引

委員会へ提訴し、仲裁に入ってもらってもよいと考えている」と、一歩も引かぬ構えを示した⁶。

その後商店街では、「主婦の店」開業をきっかけとして「一、二年前から話が出ていた」アーケードの設置が具体化に向け動きだした。当時本町六丁目商店街で組織する「六盛会」の会長であった西住光雄は、1980年の回想で「一軒々々で商売していても客は来てくれない。これからの時代は商店街が一本になるべきだと痛感した。それにはアーケードを作るしか手はなかった」と語っている⁷。当時兵庫県下でアーケードが整備されていたのは神戸市のトアロード、尼崎市の中央商店街、姫路市の駅前商店街など比較的人口規模の大きな都市に限られており、県に許可を求めて訪れた際も、「六大都市以外は認めない」との回答しか得られなかった。これに対し商店街側は、「姫路や尼崎が六大都市か。えこひいきするなら、あすから座り込むぞ」と強硬に反論した末、許可を得るに至った。一方商店街の意思を統一するにあたって、難題が山積していた。五丁目と六丁目アーケードを建設するだけでも2200万円の資金を要し、これに加え防火工事も必要で、経済的な負担は重かった。「日が当たらなくなる」、あるいは「そんな金を出すなら今のままでいい」と渋る店主を一軒々々説得して回ったが、それでもいくつかの店は分担金を拠出できず、商店街を去って行った。

このような困難を乗り越えアーケードが完成したのは、「主婦の店」開業の翌年にあたる1960年2月のことであった。これにあわせ商店街の各店も改装され、その結果それまで高さと造りがまちまちであった各店は、外装がモル

16日

⁵ このころ明石市では、1958年8月25日、初のスーパーマーケットとして「丸一」が開業し（神戸新聞社明石総局1996、176～178頁）、また西脇市では59年2月、「主婦の店」の開店が報じられ（「主婦の店」近く店開き 西脇にもスーパーマーケット）『神戸新聞』北播版1959年2月5日）、また11月27日には日野農協が県下初の農協によるスーパーマーケット「販売センター」を開店し（「県下初の農協スーパーマーケット 初日に軽く20万円 西脇日野農協で店開き」『神戸新聞』北播版1959年11月29日）、それぞれ地元商店街に衝撃を与えていた。

⁶ 「商店街、値下げで対抗 広がる“主婦の店”騒ぎ 解決の決め手なし」『神戸新聞』淡路版1959年5月16日

⁷ 「40の軌跡 第1部 洲本市の歩み——〈10〉スーパー騒動“安売り合戦”も展開 商店街の団結うながす」『神戸新聞』淡路のページ1980年2月23日。

タル塗りに統一され、照明も工夫をこらしたものととなった。本町五丁目商店街の入口でテープカットを行った後、神職を先頭に渡り初めを行い、アーケードの完成を祝った。京都から舞妓や「おいらん道中」を招き、また商店街総出の大名行列、阿波踊り大会など、祝賀行事は延々5日間も繰り広げられた。来客数は空前絶後の水準に達し、「おいらん道中」では「押し合う群衆でガラスが割れ、おいらんにケガさせては大変と、途中で中止させた」ほどであった。この成功に西脇、小野、三木、明石など県下各地の商店街から視察が相次いだ⁸。

また洲本市における「主婦の店」の影響は、地元商店街にとどまらず、消費生活協同組合にも及んだ⁹。淡路職域生活協同組合は、1955年9月1日、洲本市を中心に40の組合から組合員1300名が加入して発足、市価より1~2割低い価格で食料品を販売する「日用品デパート」として消費者の人気を集め、1957年には自動車を購入して津名方面にまで出張販売を行うほどの繁盛振りを示した。しかし「主婦の店」が開業すると、販売価格が主婦の店よりも1~2割高となった同生協では、掛売こそ1日当たり販売額で1万~1万5千円と従来水準を維持したものの、現金販売額は1日当たり6千円から1500円近くへといちじるしく減少した。これを放置しておけば運転資金不足で経営難に陥ることは必至とみた同生協は、理事会において、増資や資金カンパを実施し仕入価格を引下げ、また「生協主婦の会」を結成するなど「主婦の店」に対抗することを決定した。ここでいう増資とは組合員の出資金払込みを早急に満額とすることで、さらに役員が追加出資を行い、資

金カンパとあわせて運転資金を100万円近くとし、これを用いて主婦の店と同様に、阪神地域や四国、さらに島内から現金で手広く大量仕入れを行う目論見であった。また「生協主婦の会」では、労働者のみならず一般の婦人会にも加入を呼びかけ、商品についての講習会などの開催を計画していた。

その後6月、同生協は理事会を開催し、「特別会員制」の導入を検討した¹⁰。この「特別会員制」とは、すでに同生協へ加入済みの「出資会員」（1600名）以外に、一般市民から「特別会員」約1000名を募集し、毎月一人当たり100円の会費を徴収、この会費を資金に大阪を中心とする問屋と取引し、また日本生協連を通じ電機メーカーなどとも直接取引を行い、これらを仕入価格で会員に販売するというものであった。しかしその後、8月26日に開催された理事会で理事長が辞意を表明、同生協は休業するが、組合員の間で「月末払いで買える店は残してほしい」という声があったことから、9月下旬より仕入れルートを洲本市外へ広げ、現金取引で品物を安く仕入れるとともに、人事を刷新して再出発し、スーパーマーケットに対抗することとした¹¹。

だがこのような努力も空しく、同生協は9月下旬事業を閉鎖、10月4日には仕入先であった市内三業者の申請により、神戸地方裁判所洲本支部から破産宣告を受けるに至った¹²。設立当時の発起人代表はすでに大阪に転勤していた上に、理事長も辞任していたため、11人の理事が債権者側と交渉を続けていたが、この問題をより深刻なものとしたのは、同生協が組合員を出資者とする形で発足していたため（出資

⁸ 「40の軌跡 第1部 洲本市の歩み——〈10〉スーパー騒動“安売り合戦”も展開 商店街の団結うながす」『神戸新聞』淡路のページ1980年2月23日。

⁹ 「“主婦の店”の出現で 生協お手上げ 増資、会員確保で対抗 洲本」『神戸新聞』淡路版1959年5月31日、「職域生協ついに休業 洲本主婦の店出現で不振に 建直し再出発計画」『神戸新聞』淡路版1959年8月28日。

¹⁰ 「特別会員制」を計画 淡路職域生協「主婦の店」に対抗策」『神戸新聞』淡路版1959年6月14日

¹¹ 「職域生協ついに休業 洲本主婦の店出現で不振に 建直し再出発計画」『神戸新聞』淡路版1959年8月28日

¹² 「組合員も負債負担 淡路生協に破産宣告 不合理と強く拒否“徴収には応じない”」『神戸新聞』淡路版1959年10月7日

額1人1口500円¹³), すべての組合員がおよそ150万円とみられた負債の一部を負担しなければならなくなったこと(1人当たり300~400円)であった。これに対し組合員の中には、「全然利用しないものまで負担するのはおかしい」として負担を拒否する者が見られ、また大口利用工場からも「不合理」だと反対の声が上がった。

2. 島内各地におけるスーパーマーケットの開店とその影響

このように1950年代末、淡路島におけるスーパーの先駆けとして洲本市に開業した「主婦の店」は、小売商や生協をはじめとする地域社会に多大なる影響を及ぼしたのであるが、その後「主婦の店」は島内の他地域においても事業を展開し、それら地域にもただならぬ影響を及ぼすこととなった。

三原町内の市地区に「主婦の店」が進出するとの噂が流れ騒動となったのは、1960年4月のことであった¹⁴。結局この騒動は、誤解に基づくものであることが判明して沈静化したが、この時点で「主婦の店」経営者の西岡茂は、「いずれは市に店を出す」と述べており、周辺の小売業者らは遅かれ早かれ「主婦の店」進出に直面せねばならない状態におかれていた。またこのころ各農協の購買部でも、北阿万農協(南淡町)の例にみられるように、「マーケット化」(セルフサービスと低価格販売の導入)を進めつつあった。それまで主に農家を顧客として、「温室商法」を続けてきたとされる三原町の小売商にとって、これらの動きは深刻な脅威

であった。三原町の商店街組織である「中央商友会」の会長は、「主婦の店」の進出計画について、「いますぐ市に店を出さないだろうが、西岡さんはすでに県へ屋号を登記、店を物色中とのことで、安心しておれなくなった。われわれはよりいっそうのサービスでマーケット攻勢に対抗するつもりだ」と、決意の程を語った。

結局この三原町市地区への「主婦の店」進出は、60年6月25日、現実のものとなった¹⁵。すでに「主婦の店」は洲本の第1号店に続き、志筑と福良に出店しており¹⁶、市店は「主婦の店」の第4号店となった¹⁷。「主婦の店」開業に際し「中央商友会」の会長は、「スーパーの進出をさまたげても、何のプラスにもならない。むしろそれによって地元の発展が期待できる。われわれはこんど四つに組んで正面から正々堂々と戦うべきであろう。」とスーパーの進出を正面から受けて立つ姿勢を表明し、「各商店が手をつなぎ”横のデパート”化”してスーパーに対処、また弱小商店の育成指導をはかるため「中央商友会」所属の商店30軒を中心に「すずらん会」を結成、宣伝や経営の研究をすすめるとともに、包装紙の共同購入などを行なうこととした。

一方西岡は、1965年までに「島内にあと三十数カ所洲本店の支店をつくる方針だ」と出店の将来構想を語りつつ、「スーパーにはスーパーの特色があり、個人商店にはまた別の持ち味がある。おたがいにその持ち味を生かすことが商戦であり、・・・都会のデパートと商店の関係を見てもわかるように、いまにスーパーと地元商店街が手を組んで宣伝などができるよう

¹³ ただし500円全額を納めていたものはほとんどなかったという(「組合員も負債負担 淡路生協に破産宣告 不合理と強く拒否“徴収には応じない”」『神戸新聞』淡路版1959年10月7日)。

¹⁴ 「“主婦の店”のうわさで騒ぐ 事実はないが安心できぬ 地元商店サービスを強化」『神戸新聞』淡路版1959年4月11日

¹⁵ 「スーパーマーケット郡部に進出 頭痛い一般商店 三原町馬詰市中央商工会長 温室商法の脱皮を」『神戸新聞』淡路版1960年6月27日

¹⁶ 低価格販売とセルフサービスで買物が容易なことに珍しさが加わり、「主婦の店」志筑店では、開業初日の売上が30万円に達したという。

¹⁷ 市店が株式会社である洲本店の支店として開店したのに対し、志筑店と福良店はそれぞれ有限会社として開店した。

になると思う」と、スーパーと地元商店が共に手を携えて進むべきことを指摘した。

この西岡の発言は、近い将来における島外からのスーパー進出を念頭においたものと思われるが、事実それから3年を経た1963年2月には、洲本市に島外資本を含む複数のスーパーが進出を計画していることが報じられた¹⁸。洲本市商店連合会と洲本商工会議所中小企業相談所が把握した情報によれば、島内資本ではまず「主婦の店」が「青果物を中心とした店」を出すというものと、市内のパチンコ店が「このほど新築した三階建てビルをフルに活用して総合的なスーパーマーケットをつくる」というものがあつた。後者については「パチンコの人気はまだだつづく。しかも、パチンコは回転率もよいので、スーパーに切り替えることはまずないだろう」と楽観的な見方もあつたが、中小企業相談所では、「パチンコから商店に切り替えるには、設備的にいたって簡単。まして、新築した動機がスーパーマーケットだといううわさもあつたほどだから、いまマーケット化する時期をみきわめる段階だろう」と、事態をより深刻に捉えていた。

他方島外資本の進出については、まず灘神戸生協がすでに淡路町岩屋ヘレクリエーション施設を設けており、これを拠点に市内へ進出するものと予想されていた。また姫路市を本拠とするフタギ¹⁹も、同社が県下一円に店舗を展開する構想を有していたことから、「将来の淡路進出は十分考えられる」と見られていた。この他にも、当時映画が「テレビに食われてふるわない」ことから、興行資本が映画館を転用してスーパーとする可能性や、農協が合併によって購買部を充実しつつある動きが地元業者の注目を集めていた。

1963年10月、洲本市内で二軒のスーパーが、開業に向け建設を進めていることが報じられた²⁰。その一つは11月中旬の開店をめざしていた「淡協スーパー」であり、いま一つは10月22日着工した「主婦の店」の新店舗で、いずれも市内の常盤町に建物の建設を進めていた。

元製材所跡 336 m²の敷地を一杯に用いて10月はじめから工事を開始していた「淡協スーパー」は、洲本公設市場内で小畑精肉店を営む小畑金一が代表を務める「淡協物産会社」が経営するもので、従業員は100名以上を雇用し、精肉、鮮魚、青果物などを含む各種食料品を取扱商品の中心としつつ、衣料品なども取り揃え、3階には食堂も設ける計画であつた。一方「主婦の店」の新店舗「リベラル・ショッピングセンター」は、天理教教会の跡地 1320 m²に建設され、総工費は2億円程度、330 m²を駐輪場および駐車場として確保し、自動車での買物にも対応するものとなつていた。

その後、1964年3月時点におけるこれらスーパーの動きをみると、まず「リベラル・ショッピングセンター」は、3月末から4月上旬の開店をめざし、鉄骨三階建て延べ面積 3000 m²と大規模な店舗の建設を進めていた。一階は食料品、二階は衣料品、三階は家電品、家具、高級呉服を中心とする売場とし、衣料品のみで約2億円の商品を品揃えする予定であつた。同ショッピング・センターのうち「主婦の店」が直接経営するのは衣料品を扱う二階のみで、一階と三階にはテナントを入店させ、各階を「エレベータとよく似たオートスロー」で結ぶ「ちょっとしたデパート並み」の店舗であつた²¹。一方、1963年末開店した「スーパーダンキョー」（「淡協スーパー」改め）は、「電話一本で配達するサービス」を実施していた²²。

¹⁸ 「洲本に新スーパー進出か 大資本含む数社? 商店街は対策に大わらわ」『神戸新聞』淡路版 1963年2月24日

¹⁹ 後述するようにフタギは、のち岡田屋、シロと合併してジャスコとなった。

²⁰ 「進出めざましい“スーパー”洲本 三つどもえの激戦へ 二店の“スーパー”も対決」『神戸新聞』淡路版 1963年10月25日

²¹ 注22に同じ

²² 「激しいスーパー攻勢 洲本の“春の商戦”いよいよ

このように相次いだスーパーの開店が淡路島内の商業界に及ぼした影響については、以下の通りである。まず1964年1月、「淡路青果物食料品小売共同組合」の設立総会が洲本市役所で開催された²³。洲本市、津名、三原郡から45業者が参加し、理事長に柳吉郎（洲本市塩屋）、専務理事に桑島儀一（同市川傍町）、会計に相曾政一（同市紺屋町）が選出されたほか、9人の理事を選び、ただちに県へ認可の手続きを行った。組合設立の狙いは、スーパーマーケットの進出で経営の転機に立たされた小売商が結束し、県の融資などを受けて共存共栄をはかることであり、組合の事業としては、共同仕入を行う一方で、島内の特産物を組合が一括購入し、阪神間などへ出荷することなどを企画していた。さらに同組合は、洲本市内にある三ヶ所の青果市場を一ヶ所に統合して全島的な青果市場を作るよう各市場へ働きかけており、洲本市に対しても施設面で協力するよう申し入れていた。

また64年3月15日から17日には、外通五・六丁目商店街がアーケードの完成三周年を記念して大売り出しを実施、引き続き20日から25日までの6日間、洲本市商店連合会（市商連）²⁴が「春の大売り出し」を行った。その実施時期は、「リベラル・ショッピングセンター」の開店時期を一つの要因として決定されたものであった。市商連の総務は相次ぐスーパーの進出につき、「全面的にマイナスとはいえない。洲本に魅力的な大きな店ができることによって、島内各地からの買い物客は必ずふえる。専門店のよさを出し、商店が結束して、りっぱな商店街をつくる」との見通しを述べた²⁵。

スーパーの進出は、洲本市内の道路交通にも影響を及ぼした²⁶。64年4月1日、「リベラル・ショッピングセンター」が洲本市常盤町に開店すると、連日淡路島内の各地から買物客が多数訪れ、同店に面した県道が往来する自動車と買物客によって混雑したことから、洲本署では毎日交通係警官数名を配置し、整理にあたらせた。またスーパー側でも整理員を配し、自動車が県道にはみ出さないように配慮した。もともとこの県道は同年2月からバスやトラックなどの大型車を一方通行としていたほど道幅が狭かったのであるが、リベラル開店にともなう混雑により中・小型車の行き来も円滑でなくなったため、同年7月より全面的に一方通行となった。

1966年3月には一宮町で、各商店が一つに結集し経営の近代化・合理化を図るべく、一宮町商工会を中心に一宮町商店集団化推進委員会（鈴木一郎会長）を結成、本格的なショッピング・センターを建設することになり、用地を確保すべく町当局への働きかけを開始した²⁷。同町はそれまで郡家商店街を中心に西浦一帯の買物中心地として賑わってきたが、当時は買物客を洲本市や阪神方面に奪われる傾向が強まりつつあった。さらに将来神戸（本州）ならびに鳴門（四国）方面への架橋が実現し、淡路縦貫道路が建設されると、同町も阪神地域のベッドタウンあるいはレジャーゾーンとしての発展が予想されたため、早目に各商店が団結して現状の打開と将来に備えようとしたことがこうした動きの背景であり、この時点で同委員会には郡家商店街を中心に約60店が参加を申し込んでいた。同計画の内容は、相互出資により組合を

本番 あすから 市商連など大売り出し」『神戸新聞』淡路版1964年3月19日

²³ 「共存経営めざす 青果物食料品小売業者 協同組合を結成」『神戸新聞』淡路版1964年1月20日

²⁴ 内通、外通、塩屋筋、堀端筋、公設市場の五商店街約350店が加盟。

²⁵ 「激しいスーパー攻勢 洲本の“春の商戦”いよいよ本番 あすから 市商連など大売り出し」『神戸新聞』淡路版1964年3月19日

聞』淡路版1964年3月19日

²⁶ 「スーパーで県道マヒ 洲本市常盤町 早急な交通規制が必要」『神戸新聞』淡路版1964年4月4日

²⁷ 「初の本格的ショッピングセンター 建設へ商店主がスクラム 近代経営めざす 用地確保 町にも協力訴え 一宮町」『神戸新聞』淡路版1967年3月8日

組織、一宮町当局が当時用途を決めていなかった郡家小学校の校舎跡地（およそ6000㎡）にスーパーマーケットと専門店を併設し、駐車場も完備したショッピング・センターを建設するというもので、協同経営により商品の運賃や管理費などの経費を削減しつつ、消費者の便宜を図ることをめざしていた。同委員会は、郡家小学校跡地をショッピング・センターの建設用地として払い下げるよう町当局へ請願書を提出しており、町議会で認められればスーパーマーケットから建設にとりかかりたいとの意向を明らかにしていた。この計画につき一宮商工会の上田一男会長は、「昨年九月ごろから商店主が集まって経営研究会を開き、勉強してきた結果、今年にはいっていまのままではいけないと、集団化への機運が盛り上がった」と語った。

3. 島外大手スーパー企業の進出と地元の対応

1971年8月、本社を大阪市におくジャスコが、リベラル（西岡康之社長、本社・洲本市本町六丁目）洲本店の衣料品部門を吸収する形で、10月初旬に衣料品を中心とした洲本店を開設することになった²⁸。当時リベラル洲本店では、1階で食品関係、2階と3階の一部で衣料品関係の商品を販売していたが、この衣料品部門を20名の従業員とともにジャスコが継承、売場を2階と3階の全てに拡大してそれまでの1300㎡から1800㎡とし、さらに婦人・子供・紳士洋品、寝具および室内装飾を中心とした軽量家具を販売する計画であった。一方リベラルは1階で食品関係を中心に営業を続けるもの

の、ジャスコが開発あるいは仕入れた商品の供給を受け、逆に島内の農水産物を調達し、ジャスコの県下23店舗へ供給することになった。8月20日、ジャスコの二木一（ふたぎかずいち）会長らが地元商店街や関係機関を訪れ、あいさつ回りを行なった。島内初の大手スーパー進出として衣料品関係を中心に地元商店街へ大きな衝撃を与えたこの出店につき、ジャスコ側は「リベラルの衣料品部門売上げの二、三倍、約十億円以上を目標にしたい。良い商品を安く、しかも多様化するお客さんの好みに応じられるよう品数をそろえ、神戸、明石方面へ出かけていた客の足をとどめたい。商店街にも客よせになると思う」との見通しを述べた。一方洲本市衣料品組合の仲野昭市組合長は、「人口減、特に若い層が減っているのに、組合未加盟店を含め約五十店が市内に集中、現在でも多すぎるほどだ。影響は免れないと思う。ただ、お客さんの好みが流行や質などに移り、値段が安いだけでは満足しなくなっている。開店当初は大きな打撃だが、なんとか乗り切れそう」と語った。

ジャスコ洲本店開店の影響は以下のようなものであった²⁹。1972年10月27日よりジャスコ洲本店では10日間の進出一周年記念セールを行なった。1年前の開業日には、洲本市内はもとより津名、三原両郡からも計2万人の買物客が列をなして詰めかけ、その後1年間の売上高は7億円に達し、地元業者にとっては明らかに脅威となった。ジャスコの淡路進出は必ずしも十分な採算の見通しがあったわけではなく、冒険的な要素を含むものであったが、開業後は予想を上回る好成績を示し、当初の売上目標もその後大幅に修正された。また3階の客の回転が悪いことが判明すると、売場の模様替えを実施し、不評であった家具コーナーを廃止する一

²⁸ 「『ジャスコ』淡路へ進出 「リベラル」の衣料部門吸収 十月開店」『神戸新聞』淡路版1971年8月21日。ジャスコは1970年3月、フタギと岡田屋、シロの三社が合併して発足、当時は東海道・山陽道沿いを中心に全国に86の直営店を有し、資本金11億6400万円、従業員6000人。年間売上高はおおよそ1000億円でダイエー、西友に次ぐ業界第3位。中でも衣料品では業界首位の座にあった。

²⁹ 「積極商法を展開 二年目迎えたジャスコ洲本 なお拡大計画も」『神戸新聞』淡路のページ1972年10月25日

方、逆に需要の期待される商品についてはガレージに特売場を開設するなど臨機応変の対応で、修正目標額の7億円も達成した。洲本店の特徴は、専門店やデパートに売上を押しえられジャスコの他店舗では売上が芳しくなかった若者向けの衣料品が健闘していたことであった。また同店は6600㎡程度の移転地を物色し、あるいは2年目の売上目標を1年目の2割増とするなど、開業初年度の好調に満足せず、積極的な姿勢を崩さなかった。同店の店長は、「(売場を)拡張しても淡路の購買力は十分あります」と語り、さらに他の大手スーパーが進出する可能性すら否定しなかった。

1974年5月、洲本市内の塩屋筋商盛商店街(石井助一会長・会員66)は、法人化を目指し、6月4日商店街振興組合の設立準備会を開催することを明らかにした³⁰。同商店街は1903年鐘紡洲本工場の開設以来、市街地の入口で観光商店街として発達し、74年当時は栄町二、三丁目から本町六、七丁目の間の南北240mに銀行や小売店など66軒が営業していた。しかし鐘紡前から堀端筋へ抜ける道路が整備され、また2年前からは塩屋筋が全面駐車禁止となったため、会員たちの間で何等かの対応を求める機運が盛り上がっていた。同商店街ではまず、買物客が安心して買い物ができるよう市に陳情、これに応じて市は73年、東側に幅1.5mの歩道を設けた。さらに商店街では西側にも歩道を設置し、また付近に駐車場を設けるなどの構想を打ち出したが、資金にめぐまれず計画が暗礁に乗り上げたことから、洲本商議所の指導を受け、国から中小企業対象の融資が受けられるよう法人化をめざすこととした。またこれを機に会員らは商店街による商品券の発行、一斉休日の設定、従業員の労働条件改善などの事業を計画、町内会や隣保組織的なものから脱却して、

小売商業活動の安定・振興を図る新たな商店街組織とすべく意気込んでいた。歩道が両側に設置された暁には、76年を目途に歩道の上へ約3千万円の資金を投じてアーケードを設け、また付近の土地所有者と交渉し、買物客の専用駐車場を設けるべく計画の策定に着手する予定であった。

1974年10月、津名町の志筑へ二つのスーパーが進出することが報じられた³¹。そのひとつは「津名ショッピングセンター」で、県道環状線と県道津名一尾崎線の交差点で6月建設に着手し、10月18日の開店を予定していた。このスーパーは、一階(400㎡)に食料品売場と和風食堂を設け、二階(370㎡)は衣料品、日用雑貨、子供用品の販売を中心としていた。主力商品は生鮮食料品で、県内の漁業生産者による直売コーナーの開設も構想されていた。一方県道津名・一宮線に沿った市街地には、洲本市内のスーパーが進出を計画しており、用地確保に乗り出していた。志筑では既にスーパー1店のほか、志筑商店連合会加盟の160店が営業していたが、同連合会ではこのスーパー連続出店を機に加盟店が団結して、「多様化時代」に対処し新たな経営について取り組んで行く方針を決め、10月11日を目途に緊急役員会を開いて検討することとした。津名町商工会では、「スーパーの進出に反対するなどといったことでなく、お互いに勉強して“いい物をより”安く“ということを目標に、商人のあり方を再認識して行きたい」と語った。

1974年10月25日、「津名ショッピングセンター」は開店した³²。町内はもとより町外からも買物客が詰めかけ、津名西署が交通指導のた

³⁰ 「洲本の塩屋筋商店街 2年後には面目を一新 法人組織で改造 アーケードや駐車場新設」『神戸新聞』淡路のページ1974年5月22日

³¹ 「二つのスーパーが進出へ 津名町志筑 18日に一店がオープン 商店連は対応策検討 消費者は歓迎 喜ばれる“新商法”」『神戸新聞』淡路のページ1974年10月9日

³² 「新しい商戦スタート 津名町志筑にスーパー開店 買いやすくていいわ 町外からも主婦どっと」『神戸新聞』淡路のページ1974年10月26日

め警官を出動させるほどであった。これに対し地元商工会では、それまで実施してきた「シール販売」に加え、さらなる近代化に取り組むこととした。一方消費者は、「私たちににとっては、もっともっと競争して、買い物のしやすい店が出来てくることを望みます」と語り、こうしたスーパーの進出を歓迎する姿勢を示した。

4. 大規模ショッピング・センター開業をめぐる紛争の勃発

(1) 大規模ショッピング・センター計画の始動

以上のように1960年代から70年代中盤の淡路島内では、洲本市を中心として島内外の資本によるスーパーマーケットの進出が相次ぎ、それらは消費者におおむね好評を以て迎えられた。一方地元の商店街を中心とする小売業者は、スーパーに顧客を奪われぬよう、アーケード建設をはじめとする様々な手段で巻き返しを図ったのである。しかしこれらの動きも、以下に述べる1970年代末以降の洲本市における大規模ショッピング・センターの開設計画が地域社会にもたらした影響の深刻さに比べれば、ほんの前哨戦に過ぎなかったといえる。

1979年6月6日、当時ジャスコ洲本店の移転拡張計画を進めていた鐘紡不動産（本社・大阪市北区）では、湯沢重夫専務、佐々木正明企画部長ら4名が洲本市役所を訪れ、近く大阪通産局に対し出店計画の届け出³³を行う旨報告、了解を求めた。これに対し佐野豊市長は、「計画の規模が大きすぎる。また本町六丁目の大火跡で市街地再開発の計画が進んでおり、現時点での届け出は問題が多い」と説明、時期尚早と

して延期を申し入れた。「社内でさらに検討した上で、近く連絡する」と答えた鐘紡側は、その後洲本商議所ならびに、地元商店主らで組織する「洲本市の将来を考える会」の米沢和三郎³⁴会長ら役員のもとを訪れ、同じ内容の要請を行った。鐘紡不動産とジャスコがカネボウ綿糸洲本工場の遊休地に店舗面積約1万4千㎡の「ショッピングタウン」を建設する計画を発表したのは1978年9月のことであった。これに対し地元商店主らは反対運動を起し、以後話し合いが続いていたが、79年4月に消費者や労働組合の代表ら第三者を加えた話し合いを持って以降は、双方とも表面的な動きはなく小康状態となっていた。さらに消費者には同計画の実現を望む声が強かったことから、鐘紡側が「強い反発は受けまい」との判断で申し入れに踏み切ったものと見られていた³⁵。

8月21日、鐘紡不動産は県洲本商工労働政務所へ、大規模小売店舗法（大店法）に基づく開設申請（第三条申請）を提出、同事務所は申請を受理し20日書類を県商工部へ送った。鐘紡不動産の開設申請は7月17日に一旦保留となった時点でこの時期の「正式申請」が予想されていたもので、以後は大店法に沿って「ショッピングタウン」計画の手続きが進められることとなった³⁶。当時本町六丁目地区市街

³⁴ 1964年4月1日、西岡茂が洲本市常盤町に開店した「リベラル・ショッピングセンター」について、市商連の会長もつとめた米沢は、「いくらスーパーといっても、商店街を離れてやっていけるのかとタカをくくっていたんですが、大そうなにぎわい。これなら商店街に居てもらった方がよかった、と思ったものです」と回想している（「40の軌跡 第一部 洲本市の歩み——（10）スーパー騒動“安売り合戦”も展開 商店街の団結うながす」『神戸新聞』淡路のページ1980年2月23日）。

³⁵ 「洲本のジャスコ移転、拡張 近く出店届け出か 鐘紡不動産 地元へ了解を求める 氏は延期を申し入れ」『神戸新聞』淡路のページ1979年6月7日

³⁶ この時鐘紡不動産の再提出した申請は、7月5日の内容と同じく鐘紡不動産の所有地（洲本市塩屋）にジャスコ洲本店を移転・拡張し、店舗面積1万4426㎡のショッピング・センターを設けるというもので、地上4階建の建物は、3階までを店舗とすることを

³³ 鐘紡側が予定していた届け出は、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（大店法）に基づくもので、同法は店舗面積1500㎡を超える出店の計画は、7カ月前に県を通じ通産局に届け出ること、また開業5カ月前にも届け出ることを定め、地元の消費者、商店主、学識経験者を含む「商調協」では、この届け出を受け適正な出店規模（売場面積）について検討することとなっていた。

地再開発準備組合（組合員 41 名）でも、大火跡地を中心とした再開発ビル計画に沿って大店法に基づく開設申請を予定しており、同時に二つの開設申請を審査することが商業活動調整協議会（商調協）に及ぼす影響は少なからぬものとみられていた。これにつき同組合の杉本正雄理事長は、「鐘紡不動産の開設申請は当然予想していた。私たちは市内に二つの大規模店は無理だという認識のもとに、はっきりと独自の計画に基づいて開設申請を出す」と語った³⁷。

その後 8 月 17 日、本町六丁目地区市街地再開発準備組合は、県を通じて、大阪通産局に大店法に基づく大型小売店の開設申請（第三条申請）を提出することとなった³⁸。この計画は、同組合が開発者となり、売場面積 8 千㎡の核店舗と、30 の専門店を配するもので、5 月 18 日洲本市が公表した再開発構想に沿い、塩屋筋、本町筋、紺屋町筋に囲まれた大火跡地を含む約 7 千㎡の敷地に 8 階建のビルを建設し、3 階までを店舗として使用することになっていた。この計画で最大の焦点となる核店舗については、すでに同準備組合がダイエーとの接触を開始しており、20 日以降はさらに具体的な話し合いを予定していた³⁹。

予定し、80 年 5 月 15 日の完成を目指していた。

³⁷ 「鐘紡不動産 改めて店舗開設を申請 ジャスコ計画は不変 洲本大火災跡地 再開発組合も申請へ」『神戸新聞』淡路のページ 1979 年 8 月 21 日。この鐘紡不動産の開設申請は、通産省からの官報公示のあと、地元の商業者、消費者、学識経験者から選ばれたメンバーで組織する事前商調協で八カ月間審査され、商調協は審査での意見をまとめ、店舗の出店申請（第五条申請）後に国の大規模小売店舗審議会（大店審）に答申することになっていた。そして大店審の意見を受けた通産大臣は、開設者と出店者に対し、必要な場合には店舗面積の削減や開店日の延期などを内容とした改善勧告を行うことになっていた。

³⁸ 「大型小売店の開設申請へ 洲本市本町再開発準備組合 核店舗に、30 の専門店 すでにダイエーと接触 20 日すぎに具体化」『神戸新聞』淡路のページ 1979 年 8 月 17 日

³⁹ この件につきダイエー本社不動産事業本部の店舗開発担当者は、洲本市への出店は具体的な形での検討案件には含まれてはいないが、洲本市はダイエーにとって長期的には出店が望まれる地域であるため、

(2) 商調協における協議

洲本商議所の商調協（浦瀬政朗会長、18 名）は、1979 年 9 月 10 日の初会合以来月 2 回開催され、鐘紡不動産とジャスコからショッピングタウン計画について説明を受けた後、準備組合から本町 6 丁目大火跡の市街地再開発計画について説明が行われた。さらに 10 月 29 日、特別委員を含めた 12 名の委員が高砂・加古川両市に赴き、大規模小売店舗の進出による影響を実地視察したのち、11 月 12 日に第 5 回会合を開いた。まず事務局から県と市が実施した広域商業診断について説明があったのち、大型店進出への対応などを協議し、今回は消費者の立場から話し合うこととした。2 カ月間の会合を終え、商業者委員が「やはり計画通りにショッピングタウンが完成すると大変なことになると再認識した。高砂では既存商店街と二百五十軒しかないのに、壊滅的な打撃を受けている。商店主がいくら努力しても問題にならない」と語った⁴⁰のに対し、消費者委員は「よそのような大型店が欲しいと痛感しました。共存共栄は、やり方次第で可能なはず」と譲らず⁴¹、地元商業

条件さえ合えば検討するにやぶさかではない、と語った。

⁴⁰ 79 年 10 月 29 日の商調協委員による視察の際、高砂市の地元商店主らは、3 年前にショッピング・センター「サンモール」が開店し、約 1 万 8 千㎡の売場に大手スーパーと専門店 55 店が出店したが、その結果、売り上げが 3～5 割減少したまま回復の見込みが立たない、と語った。一方加古川市の場合、ジャスコ加古川店は市街地再開発事業のキーテナントとして出店したため、ほとんど地元の小売業者に悪影響を及ぼさなかったという（「洲本の大規模店進出計画 商調協、実質審議入り 年明けから調整案へ」『神戸新聞』淡路のページ 1979 年 11 月 13 日）。

⁴¹ 「79 総選挙 苦境からの訴え▼4▲ 正念場 揺さぶられる商圈」（『神戸新聞』淡路のページ 1979 年 9 月 16 日）によると、ジャスコが移転拡張計画を発表した直後の 1978 年秋、淡路青年会議所が行った調査で、買物客の要望事項として上位をしめたのは「値段を安く」、「品物を豊富に」、「買いやすく気楽な店に」の三点であった。他都市のスーパー進出地を視察した主婦は「品物が豊富以上に、ファミリー広場や子供の遊び場までである。あんなにゆったりした買い物空間がぜひ洲本市にほしい」と述べ、また消費者団体も「洲本で拒否しても、スーパーは淡路のど

者と消費者の主張には依然大きな開きがみられた。そのため、洲本商議所の浜口一専務理事が「一本化した結論を出して欲しい」と希望を述べたにもかかわらず、委員の間では「場合によっては両論併記、三論併記にならざるを得ない」との声が出ていた⁴²。

1980年3月12日、洲本商工会議所で商調協が開催され、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の売場面積を申請より66.6%削減して4830㎡とする小委員会原案が提示された。この原案は、竜野、西脇、豊岡、赤穂など兵庫県下の類似八都市を基準として、売場1㎡当たりの顧客数や大型店の占有率などから洲本市の大型店適正容量を8830㎡と算出、さらに当時商店街の大火跡で進んでいた市街地再開発計画に4000㎡を割り当て、残った4830㎡を「カネボウ洲本ショッピングタウン」の適正規模としたもので、当時全国各地で大幅削減の傾向が目立っていたことを反映して、カネボウ側の予想を上回る厳しい削減率となった。この原案につき浦瀬商調協会長は、「淡路は海に囲まれているため、他地域からの吸引が見込めず、また将来人口増が望めない。既存商店との共存や交通混雑問題などを配慮し、適正容量をはじき出した」と説明した⁴³。

一方3月下旬には、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の核となるジャスコが、「ジャスコ洲本店の同友店（テナント）募集について」と記された説明書と入店仮申込書を送付していたことが明らかになった。送付先は阪神間など島外の商業者に約100通、残りの大半は洲本市

内の商店あてで、三原や津名の一部にも送付されていた。説明書の内容は、ジャスコの持つノウハウで店づくりを行い顧客の増強を図るためテナントを募集するので、具体的な店舗図面や条件は提示できないが、とりあえず出店の意思（入店仮申し込み）を知らせて欲しい、というものであった。また仮申込書には、出店面積規模、希望階数など九項目が記入欄に用意されていた。このテナント募集についてジャスコの宮艸万寿夫大阪ショッピングセンター部長は、「当社は、新しく出店する場合は、三条申請（大店法に基づく開設届）をしたあと、商調協が開かれる段階で、テナントを募集するのが普通。これまでの例でも、進出先から反発があったことはありません。現に、洲本市内の商店主さんから、昨年秋以降すでに五十件ほどの出店打診がありました」と語った。しかし「ショッピングタウン」計画に対し売場面積を大幅に削減する商調協原案が提示され、4月末には結審が予定されていたこの時期に、個別にテナントとしての出店を打診された市内の商店主らは、「地元の引き抜き作戦に出た」と神経を尖らせ、本町六丁目地区市街地再開発準備組合の杉本正雄代表は「商店街の結束をかく乱し、引き抜く作戦だ。われわれの神経を逆なでするような行為は許せない。近く話し合いを持ち、送られてきた書類を一括して送り返すなど、対応策を考えたい」と厳しい反応を示した⁴⁴。

その後市商連（正井夏雄会長）では、6月27日夕刻、「カネボウ洲本ショッピングタウン」開業予定地周辺で、大掛かりな交通量調査を実施することとなった。この調査は、「ショッピングタウン」が開業した場合、交通混雑が予想される国道28号線の塩屋交差点や県道洲本・南淡線のカネボウ前交差点など三カ所にビデオカメラを設置し、会員の自家用車など約80台

こかに出てくる。それなら、いまのうちに共存共栄を考えた方が…」と語った。このように洲本市民のうち消費者側には、ジャスコの移転拡張計画を支持する声が少なからずみられた

⁴² 「洲本の大型店進出計画 商調協、実質審議入り 年明けから調整案へ」『神戸新聞』淡路のページ1979年11月13日

⁴³ 「カネボウ洲本ショッピングタウン 売り場面積を66.6%削減 商調協が原案を示す 来月末に最終結論」『神戸新聞』淡路のページ1980年3月13日

⁴⁴ 「テナント募集を始める ショッピングタウンでジャスコ 洲本 神経とがらす地元の商店」『神戸新聞』淡路のページ1980年3月29日

を実際に走らせ、混雑の度合いを調べるもので⁴⁵、市商連ではこの調査につき、「信号機で混雑をさばけるか、実際に確かめるのが目的。市民に迷惑がかかるような事態になれば、すぐ中止する」と語った⁴⁶。

7月1日、午後1時半より商調協が開催された。「カネボウ洲本ショッピングタウン」の進出に関し商調協では、スーパー進出を歓迎する消費者委員と、ゼロ回答を主張する商業者委員の意見が対立し、大店法で定められた期限の80年4月末を迎えても結論を出すことができなかつた⁴⁷ことから、この日は最終結論をまとめる予定であったが、商業者委員が強く反対したことから、午後6時まで4時間半にわたって協議したにもかかわらず、この日も結論を得ることができぬまま商調協は終了した。同日午前、市商連の代表4名が市役所を訪れ、「ショッピングタウン」計画の白紙撤回と、カネボウ綿糸洲本工場敷地の有効利用策検討の二点を佐野市長に陳情、あわせて主婦ら1530名の署名を提出した。さらに午後零時半からは市営駐車場屋上公園（市役所前）で決起大会を開催、商店主ら270名（洲本署調べ）が「ハチマキ姿」で参加した。このため本町七丁目商店街は一斉にシャッターをおろし臨時休業、会場には「大企業の横暴を許すな」「ジャスコ出店反対」などの横断幕が林立し、緊迫したムードが漂った。激しい雨の中、兵庫県商店街連合会の池田清一会長はじめ激励にかけつけた各団体の代表が「商業者の生活権を守り抜こう」と次々に挨拶、市商連の正井会長が計画の白紙撤回を

求める決議文を読み上げたあと、商調協に出席する委員を拍手で送り出した。参加者は引き続き宣伝カーを先頭にデモ行進を行い、内通、本町商店街からジャスコ洲本店、建設予定地、堀端筋を一周する約3kmのコースを練り歩いた⁴⁸。

7月11日、前回の紛糾を受け商調協が開催された。この席上鐘紡不動産は、周辺道路の交通緩和策として、79年11月末に火災で焼失した出店予定地横のカネボウ綿糸洲本工場第一工場跡約3千㎡へ、新たに200台程度の車両を収容できる平面駐車場を設け、また第一工場南西にある県道洲本・南淡線の信号機付き三差路と直結する進入路を設置し、由良方面から来る買物客の車をここで吸収、予定地北側の専用駐車場入口に右折する車両を減らし、さらにショッピングタウン敷地内に北側と南西側の進入口を結ぶ構内道路を設け同県道の交通量を緩和すべく、賃貸契約を締結する方向でカネボウ綿糸側と交渉を続けていることを明らかにした。この交渉については、綿糸側に近い将来工場再建の計画がないことから、両者の間ではほぼ合意に達したものとみられていた⁴⁹。

12月11日、商調協は5カ月ぶりに全体会を開催したが、延々7時間に及ぶ協議の末、またも最終結論は持ち越しとなった。当初は同年春に結論が出る予定であったこの問題は、ついに越年し、商調協の審議は足かけ三年にわたることになった。この会合で商業者委員は「消費者の要望も理解できるので、第二種大型店（千五百平方メートル未満）程度ならやむを得ない」との「歩み寄り」を示したが、数字による回答は示されず、商業者側が7月の会合で「9月には回

⁴⁵ 鐘紡・ジャスコ側は出店に伴う交通量の増加を平日1259台、休日1986台と予測していたが、当時出店予定地周辺ではすでに一日3019台（洲本署調べ）の交通量があった。

⁴⁶ 「洲本市のジャスコ問題 1日に商調協が結論 商店主ら徹底抗戦へ 進出予定地周辺で きょう交通量調査」『神戸新聞』淡路のページ1980年6月27日。

⁴⁷ 「洲本市のジャスコ問題 1日に商調協が結論 商店主ら徹底抗戦へ 進出予定地周辺で きょう交通量調査」『神戸新聞』淡路のページ1980年6月27日

⁴⁸ 「結論またも持ち越し 洲本市への大型店進出 商調協話し合い難航商店主ら ゼロ回答訴えけん制」『神戸新聞』淡路のページ1980年7月2日

⁴⁹ 「洲本市のジャスコ計画 交通緩和へ大駐車場 焼失工場跡に新設200台収容 由良方面の車を吸収 鐘紡不動産が明かす」『神戸新聞』淡路のページ1980年7月12日

答を出す」と確約していた経緯もあり、消費者委員は「商業者の引き延ばし作戦だ」と強く反発、7時間にわたり紛糾の末、結局結論には至らず、1981年1月20日に再度全体会を開くこととした⁵⁰。

1981年1月20日、17回目の商調協全体会が開催された⁵¹。同日の会合は午後2時半から始まり、商業者側が「出店阻止から対話ムードへと、商店主の姿勢が変わっており、悔いのない結論を出したい。しかし現段階では調整中で、答えはまとまらない」と述べ、議論は平行線をたどった。結局午後6時過ぎに浦瀬会長が「前回の申し合わせに基づき、三論を併記して結審したい」と提案したため、商業者委員5名は「辞任するほかない」と揃って退席し、商調協は商業者委員不在のまま結審した。

(3) リベラルの動き

一方このころ地元資本のリベラルは、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の開業に向けた計画が進行しつつあった洲本市で、「激化が予想される商戦の対応策」として物部支店を5月に開店し、さらに新たな出店構想を練り、本格的なチェーン店化を進めていた。これに対しては表立った反対運動は見られなかったものの、地元の食料品店など商業者は「死活問題にもなりかねない」と神経をとがらせていた⁵²。さらに同社は、82年を目標として洲本市内の下加

茂地区にも出店を計画、買収した農地の転用交渉を続けていた。こうした店舗増強計画について同社の開発部では、「(洲本市では)人口は伸びなくとも、世帯数は二・五%ほどアップ。都会に似たドーナツ化現象も起きている。いずれ島外の大資本スーパーが本格的に攻勢をかけてくる以上、先手を打ってチェーン網を広げ、きめ細かい消費者サービスを行いたい」とその狙いを語った。一方地元小売店側では、警戒の色を強めながらもこれといった対策の動きは見られず、1964年から物部でスーパーを営んでいる人物は、「地元の食料品店などの半分は経営が苦しくなるのでは一。でも逆に買い物客の流れが集まるのだから、地元で結束してサービス面など改善すれば立ち向かえるのに…」と、地元商業者の「沈黙」ぶりに「歯がゆそうな様子」を見せた。また消費者側は、「少しでも安い商品が手に入るようになれば大歓迎」とリベラルの動きを基本的に歓迎しながら、交通問題については「朝夕の交通混雑がひどい所なので、新たな車公害も心配」と懸念を示していた。

(4) 交通問題を巡る協議

5月11日、洲本市商店連合会对策委員会(原田浩臣委員長)と「ショッピングタウン」側の話し合いが、午後2時から淡路信用金庫の本町支店ビル(洲本市本町)で開催された。これは81年2月より始まった両者による会合の第6回目で、市商連側からは原田委員長ら14名、「ショッピングタウン」側はジャスコ兵庫・四国営業本部の中津弘二開発部長、鐘紡不動産の佐々木正明洲本開発プロジェクト部長らが出席した。話し合いの中で市商連側は、「昨年六月のカネボウ綿糸洲本工場周辺の混雑調査で、現状の道路状態では対応しきれないのはっきりしている。抜本的な交通対策をとるべきだ」と主張し、具体的な条件として①カネボウ前の県道洲本・南淡線の車線拡幅、②塩屋筋交差点から

⁵⁰ 「洲本の大型店 商調協 また年越し 商業者“数字”示さず 年内最後の全大会 延々7時間も紛糾」『神戸新聞』淡路のページ1980年12月13日

⁵¹ 「カネボウ洲本ショッピングタウン 商業者退席のまま結審 事前商調協 本調整へ波乱含み 5委員が辞任、各論併記」『神戸新聞』淡路1980年1月21日

⁵² 「スーパーリベラル 本格的にチェーン網強化 5月、物部に新店舗 さらに出店構想 地元は神経とがらす」『神戸新聞』淡路1981年2月22日。物部支店はリベラル六番目の店舗で、県道洲本-広田線を挟み洲本市農協斜め前の敷地3168㎡に1980年夏着工、一部二階建て延べ759㎡の店舗(売場面積480㎡)におよそ70台の収容が可能な駐車場を完備していた。

駐車場入り口への立体交差, ③通勤・通学専用の自転車道新設, など数項目をあげた。これに対し「ショッピングタウン」側は, 市商連側の示した条件を検討材料に含めるかたちで「新しい交通対策案を用意したい」と回答, 「二, 三週間のうちにも, 県, 市, 警察, 商店側と協議できるように提出する」と約束した⁵³。

6月5日, 「カネボウ洲本ショッピングタウン」出店者側の鐘紡不動産より佐々木正明洲本開発プロジェクト部長ら代表2名が洲本市役所を訪れ, 5月11日提出を約束した同タウン周辺の新しい交通混雑対策案を明らかにした。関係者の話によれば, この新たな交通対策が前年夏に提出されたものと異なる点は, 新たに歩道拡幅案が盛り込まれたことと, 南西からの進入路がおおよそ80m洲本川方面へ延びたことなどで, その狙いはこれまで地元商業者などが主張してきた栄町三丁目交差点の混雑を解消することにあつた⁵⁴。

(5) 五条申請と地元商業者の反応

8月11日, ジャスコ側が淡路県民局を訪れ, 申請書類を提出した(五条申請)。同県民局は洲本市に通知した上で12日に正式に受理, 書類を県に送った。これにより, 事前商調協が81年1月結審して以来「小康状態」を保っていたこの問題は新たな局面を迎えた⁵⁵。この申請は開店の五カ月前に店舗面積, 開店日, 開店時刻, 休業日数を届けるよう義務づけていた大店法に基づくもので, 申請面積は6585㎡と, 三条申請の際の9925㎡(専門店分を合わせると1万4千㎡余り)と比べ約3300㎡減少して

いた。しかし事前商調協で学識経験者委員は適正規模を4830㎡としたのに対し, ジャスコ側はこれに既存店舗分の1755㎡を上乗せしていた。またこの申請にはジャスコを除く専門店分の4000㎡と共用通路分2076㎡は含まれておらず, 実際の店舗面積は1万2661㎡となる計算であった。

この申請を知った商店主ら約40名は同日午前, 淡路県民局を訪れ, 「当時者の我々に相談せずに受理したのは納得できない」と西田久県民局長らに詰め寄った。しかし西田局長は, 「大店法の手続きに従ったままで, 県民局に書類を保留したり突き返す権限はない」と返答したため, 商店主らは直接県へ押しかけ, 通産局への書類送付を保留するよう申し入れた。原田浩臣・市商連会長代行は「強硬派を説得し, ようやく話し合い解決の機運が盛り上がっていたのに, 抜き打ちで申請を強行され残念。話し合いが終わるまで, 申請を出さない」と約束していたはずだ。対応策は会員と相談して決めるが, こうなれば反対闘争をするほかないだろう。申請の規模も, 既存小売店に壊滅的打撃を与えるもの」と語った。

一方この申請についてジャスコの担当者は, 「当初計画通り申請したかったが, 事前商調協の一年半にわたる審議や消費者の意向を尊重しながら規模を縮小した。専門店分の四千平方メートルについては後日, 一括して五条申請を出す。市商連には再三, 五条申請の通告をしており, 約束を破った」といわれては心外だ。また交通問題も決して軽視しているわけではなく, 行政などの指導は実行していく」と語った。

8月17日, 市商連の原田会長代行ら39名が淡路県民局を訪れ, 要望書を提出, 県商工部を通じジャスコと鐘紡不動産に手渡されることとなった。この要望書につき市商連は9月1日までの回答を求め, さらに売場面積, 営業内容, テナント問題など合わせて八項目についても逐

⁵³ 「洲本のジャスコ問題 月末までに交通混雑対策 出店側が表明 商店側の条件含め検討」『神戸新聞』淡路1981年5月12日

⁵⁴ 「カネボウ洲本ショッピングタウン 新たに歩道拡幅など 出店側交通混雑対策案示す」『神戸新聞』淡路1981年6月6日

⁵⁵ 「洲本ジャスコの開業届問題 大詰め迎え波乱呼びそう 抜き打ち約束違反 業者側 ジャスコ側 市商連には再三, 通告」『神戸新聞』淡路1981年8月13日

次質問状を出すことを予定していた⁵⁶。それまでも両者の間で話し合いは続けられてきたが、正式に文書で申し入れるのは初めてであった。要望書の内容は、道路問題、駐車場問題、周辺公共施設の三項目で、このうち道路問題はすでに明らかにされていたものと同じ内容ながら、駐車場問題については出店予定地内に加え、カネボウの塩屋と山手の両社宅にも新たに駐車場を設置するよう求めていた。また周辺公共施設については、商業施設を1万㎡にとどめ、鐘紡不動産所有の土地約3万3千㎡には、市、商業者、商議所の三者が合意の上、公園などの公共施設を中心として利用計画を策定するよう求めていた。また8月25日には、市商連の原田会長代行らおよそ30名が大阪通産局を訪れ、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の開業届（五条申請）に対し抗議の陳情を行い、またジャスコ本社も訪れ抗議することとなった旨が報じられた。79年5月、通産省が、五条申請に際しては届出内容を関係商工会議所などに十分説明するよう通達していたことから、ジャスコ側の行為は明らかに大店法に違反しており、申請を取り下げろべきだ、というのが市商連の主張であった⁵⁷。

(6) 市商連の商議所脱会運動

明けて1982年1月末には、商調協の運営に対する不信感から、市商連が商議所からの脱会運動を始め、28日までに商議所会員の15%に当たる150名の署名を集めたことが明らかになった⁵⁸。1月26日開催された商調協では、学

識経験者委員が「カネボウ洲本ショッピングタウン」の核店舗ジャスコの開業届における店舗面積6585㎡をおよそ50%にあたる3300㎡へと削減し、地元商業者には1530㎡のテナント面積を割り当てるという収拾案が示されたが、この案は消費者委員の猛反発で結局まとまらなかった上に、商業者委員側も不信を募らせた。収拾案の提示に当たり、事前に学識経験者委員や商調協事務局の商議所と小委員会を開き、1530㎡のテナント面積については「地元商業者と開発者（鐘紡不動産）の合意が必要」との付帯事項も同時に提案する約束となったものを、商調協の席上では故意に触れなかった、というのがその理由であった。このため、市商連の青年部60名が27日朝から本町五～八丁目商店街、塩屋筋、公設市場、内町地区の加盟店を回り、商議所脱会運動を進めた。青年部の語ったところでは、28日までに本町商店街の約110名を含めおよそ150名の署名が集まったという。脱会届の提出時期については未定ながら、29日以降も運動の継続が予定されていた。

地元小売業者側によれば、商議所への不信感 は1981年1月開催の事前商調協以来のものであった。この際1万4千㎡余りという出店者側の申請に対し、学識経験者委員は8830㎡の店舗面積案を示したが、これに関して商議所は、消費者委員と出店者には8830㎡の内訳をジャスコ分4830㎡、テナント分4000㎡と説明したのに対し、商業者（地元小売店）側委員への説明では、ジャスコとテナント分を合計したショッピングタウン全体の面積が4830㎡と受け取られる表現をした。これが原因で商調協の混乱が深まり、また消費者委員側でも「商議所は各方面にそれぞれ違う説明をしているとしか思えない」と不満を漏らす声が多かった。

この件につき大阪通産局流通課では、「送られてきた調整案を見る限りは、ショッピングタウンの面積が八千八百三十平方 m^2 で、ジャスコ分が四千八百三十平方 m^2 としか解釈できない」

⁵⁶ 「ジャスコ問題 初めて文書で要望書 道路、交通など3項目 洲本市商連 一日までに回答求む」『神戸新聞』淡路1981年8月18日

⁵⁷ 「ジャスコ開業届は大店法に違反? 洲本市商連 きょう通産局に陳情 法廷闘争辞せずと強硬」『神戸新聞』淡路1981年8月25日

⁵⁸ 「商議所脱会を運動 洲本・ジャスコ問題で市商店連 2日間で15% 150人の署名集まる 以前からの不信爆発 身内の反乱に困惑の体」『神戸新聞』淡路1982年1月29日

と語った。しかし洲本商議所の浜口一専務理事は、「四千八百三十平方メートルはジャスコとジャスコのテナント分を合わせた面積で、商調協で何度も各委員に説明した。草案づくりの段階でまぎらわしい数字の扱い方をした点は反省するが、最終案できちっと修正した」と反論した。また脱会運動について浜口専務理事は、「大型店問題で商議所は市民全体の立場を考えており、商業者の誤解があるのでは一。脱会届が出れば受け取るだけ」と語りつつも、市商連の会員数（320店）が商議所の会員数（932名）の3分の1に相当することから、困惑を隠せない様子であった。

(7) 消費者団体の「決起集会」とリベラルの増床計画

一方このように商調協で「ショッピングタウン」の店舗面積縮小案が示されたことに対し、消費者団体などが「今回の縮小案は消費者の声を全く無視している」と反発、各方面の諸団体に呼びかけ、「決起集会」を計画していることが、2月初めに報じられた⁵⁹。参加が見込まれていたのは洲本市消費者協会を中心とするおよそ200名で、「集会」ではショッピングタウンの規模縮小に反対し、商調協など関係機関に消費者の意見を反映させるようスローガンを採択、また「全国的な大型店出店規制の波は消費者を置きざりにしたものだ」として対応策の協議を予定していた。この件につき、「集会」主催者の一人であった消費者グループ「あゆみ会」の金田たきみ会長（洲本市物部）は、「家庭をあずかる主婦は少しでも安い買い物を望んでおり、大型店の進出は歓迎。地元の商店は競争の中でサービス面などを改善すれば共存共栄できるはず」と語った。

またこれに先立つ1月30日には、リベラル

洲本店の増床計画が明らかになった。これは83年4月を目途に、「リベラル・ショッピングセンター」の1階で営業していた洲本店の店舗面積を、4842㎡と従来のおよそ約2倍に拡張しようとするもので、当時「リベラル・ショッピングセンター」の2、3階部分に出店していたジャスコが「カネボウ洲本ショッピングタウン」へ移転することとなったため、同センター西側の敷地にまたがる形で建物を一部増改築し、売場を増床することとしたのである。すでに洲本商議所などへの事前説明は済ませており、近く大阪通産局へ大店法に基づく三条申請（開設届）に踏み切る予定であった。しかしリベラルが申請した店舗面積は「ショッピングタウン」に匹敵する規模であったことから、市商連の原田会長は、「零細商店にとってはジャスコに次ぐ新たな脅威。市商連の了解なしに三条申請しないよう」と申し入れた。

(8) 商調協の結審と商店街の抗議行動

2月13日、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の出店問題につき最終の商調協が開催されたが、ここでも意見の一本化はならず、ついに両論併記の形でこの商調協は結審となった。計画発表以来3年半にわたり議論を重ねてきたこの問題は、以後地元の手を離れ、大規模小売店審議会（大店審）において審議されることとなった⁶⁰。この商調協には病欠の学識経験者委員1名を除く14名が出席し、浦瀬政朗会長が1月26日に示した縮小案について同調を求めた。これに対し、商業者委員5人は同意の意向を示したが、消費者委員5人はいずれも「消費者の声を無視した学識経験者案はのめない」と反対、申請通りの面積を主張した。大阪通産局からはこの日を審議の最終期限とするよう迫られており、またこれまでの話し合いでも意見の

⁵⁹ 「カネボウ洲本ショッピングタウン計画 店舗面積縮小案反対です 進出歓迎の消費者集会 7日、地元で初決起」『神戸新聞』淡路1982年2月4日

⁶⁰ 「洲本・ジャスコ出店の面積問題 商調協の意見まとまらず 3年半の論議幕切れ 運営（商調協）に不信の声…」『神戸新聞』淡路1982年2月14日

歩み寄りが見られなかったため、浦瀬会長は結審を表明、1時間半弱で閉会となった。

2月17日には、商店街が鐘紡ならびにジャスコに対する抗議の「一斉閉店」を行った。これは同日午後洲本市民会館で開かれた「決起大会」（後述）に合わせ市商連が呼びかけたもので、参加・不参加は各商店の判断に委ねられた。このような商店主らの大掛かりな抗議行動は80年の夏以来1年半ぶりながら、一斉閉店という強硬な手段にまで訴えたのは初のことであった⁶¹。「抗議閉店」当日、市商連加盟350店のうち目抜き通りの本町五一八丁目商店街のほぼ全店と、堀端筋などの一部商店が、午後1時を期して一斉に閉店、午後4時までの3時間、シャッターを閉ざした。日ごろは買い物客でにぎわう時間帯であったが、軒並みシャッターが下りた商店街は、「まるで定休日のようにヒソソリ」していた。この閉店については、商店街に「閉店を予告するビラがズラリと張り出されていた」が、それを知らず買い物に来た主婦も多く、「他に開いている店はないのかしら」と、「思わぬトバッチリに迷惑顔」であった。中には「わざわざ志筑から出かけてきたのに…」と怒る主婦も見られ、「全く消費者を無視したやり方」、「商店街にとっては死活問題かもしれないが、ほかに方法があるはず」と批判の声もきかれた。

またこの日、市商連をはじめとする洲本市内の商業団体は、午後2時から洲本市民会館大ホールで「市民総決起大会」を開き、およそ500名が「鐘紡、ジャスコの横暴を許すな」と氣勢をあげた。これは、商調協が示した両論併記の結論について最終決着を委ねられた大店審を牽制し、また7日に開催され「当初計画通り

の出店」を求めた「消費者大会」に対し巻き返しを図る意図を込めたもので、大型店の進出が当時各地で問題になっていたことから、県商連の正副会長のほか、明石、西脇、小野、静岡などの商業者代表らが応援にかけつけ、また同じ淡路島内で同様の大型店問題に直面していた三原町市商店街代表の姿も見られた。会場には「Z旗」が飾られ、参加者はみな「白ハチマキ姿」で、原田会長が「闘いはこれから」とあいさつしたのち、「鐘紡は全敷地の開発計画を示し、住民の同意を得た上で開発に移れ」「交通問題などについては、地元住民を交えた協議会を作り、合意の上で着工せよ」など四項目を決議し、また閉会后参加者は、繁華街（堀端筋～カネボウ綿糸洲本工場前～塩屋筋）をデモ行進した。

(9) 市議会の動き

3月15日、洲本市の三月定例市議会が開かれ、松崎栄太郎（自民クラブ）、柳吉郎（同）、広内久男（公明党）、中野国治（無所属）、西住義雄（市民クラブ）、矢吹尚（共産党）の六議員が一般質問に立ち、このうち五議員が「カネボウ洲本ショッピングタウン」問題を取り上げ、市の考え方を質した⁶²。まず松崎議員が「先の商調協でジャスコを除くテナント面積は千五百三十平方メートルとなっているが、すでに外町地区十件、内町地区七件など島内からのテナント申し込みは四十二件、延べ三千三百五十三平方メートルになっている。市はどう対応するのか」などと質問した。その後、柳、広内、西住、矢吹の四議員も相次いでジャスコ問題を取り上げ「商業者、消費者の混乱をおさめるために、市は積極的な行政指導を行うつもりはないのか」、「大型スーパーは全国で無茶な出店を繰り返し、通産省が二月一日付で出店規制強化の通達を出した

⁶¹ 「きょう3時間の一斉閉店 洲本・本町商店街など大型店の進出に抗議 市民回下院で大会 消費者無視の批判も」『神戸新聞』淡路1982年2月16日、「商店街が“抗議閉店” 大型店進出で決起大会 戸惑う買い物客 洲本・本町」『神戸新聞』淡路1982年2月17日

⁶² 「ジャスコ問題 希望面積初めて明かす 大阪通産局への意見書に 商調協案を上回る規模 佐野洲本市長」『神戸新聞』淡路1982年3月16日

が、市の方針は、「市は、商業者の共存共栄をどう指導していくのか」、「市は五十四年に行った広域商業診断の結果、大型店問題などどのような対策を考えたのか」などの質問を行った。

これらに対し佐野市長は、3月9日付で大阪通産局長あてに意見書を提出したことを明らかにした。意見書の内容は、①商調協の結審を尊重するが、商業者と消費者委員の意見が対立、両論併記となったのは遺憾、②商調協の審議経過を尊重する中で、商業者の共存共栄と消費者の利便がともに図れる限りの店舗面積の拡大調整が望ましい、③淡路の中核都市として、島内の購買力を吸収し得る面積が望ましい、④大型店進出の条件として駐車場の設置など都市機能の整備を義務づける、⑤既存商店街と大型店を一本化した商業核づくり、の五項目であった。同市会には商業者らおよそ40名がつめかけ、熱心にやりとりを傍聴したため、傍聴席は満席となった。

(10) 建築確認申請書の提出とハンガーストライキ

12月20日、鐘紡不動産の鍋島輝彦事業担当補佐取締役らが洲本市役所を訪れ、市に対し、佐野市長へ建築基準法に基づく「カネボウ洲本ショッピングタウン」建築確認申請書を手渡した⁶³。それによると建物は4階建て延べ面積2万1796㎡で、1・2階は売場、3・4階は駐車場となっていた。1階は食料品、家庭用品、飲食店などを扱い面積5982㎡、2階は衣料品、文化施設、レジャーサービス関係を扱い5588㎡、3階(5214㎡)、4階(4619㎡)と屋上部分は駐車場とし計500台を収容、同タウン横の工場跡駐車場などを合わせると計700台の収容能力が確保され、また周辺に駐輪場(400台収容)も設ける予定であった。1・2階延べ面積のうち売場面積はジャスコ分が4530㎡、専門店

(約50店)は1530㎡とするほか、文化教室、サービス業などに約1000㎡を割り当て、計約7千㎡となる計画であった。1・2階の中央部は吹き抜け構造としてエスカレーターなどを設置し、残りの床面積は通路や倉庫などにあてることになっていた。なお同タウンの開設とともに、既存のジャスコ洲本店は閉鎖されることとなった。この申請書は市のチェックを受けたのち、広域消防、県洲本土木事務所に回され、最終チェック機関の県が受理してから三週間以内に審査される仕組みとなっていた。一方、確認申請を知った市商連では、「交通問題などの話し合いが続いている最中に申請するのは、地元住民を無視している」と反発、メンバー約70名が同日市役所に赴き、申請の受理に対し抗議を行ったため、市役所は終日騒然とした空気に包まれた。

12月23日、午後7時より洲本市役所において、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の建築確認申請をめぐる市と市商連の話し合いが行われた⁶⁴。この席上市商連は、「交通対策や、タウンのテナント部門の話し合いが未解決のままなのに、申請を受理するのは筋違いだ」と申請取り扱いの再検討を求めた。これに対し佐野市長は、「建築基準法の手続き上、受けとらざるを得ない」と答えたが、「通産省の行政指導通達は地元とのあつれき解消に対する(市の)努力を促している」と市商連側が不満を訴えたため、市長は「再検討が必要かどうかを二十五日中に返事する」と答えた。さらに市商連側は、申請に含まれていた1530㎡のテナント部分について、「大店審が「商調協の意見は尊重するものの申請が出ておらず、審議対象外」としているのにこうした数字が含まれているのはなぜか」と市を追及した。これに対し市側は、「出店者に建物利用の図面提出を求めている。商店

⁶³ 「市へ建築確認を申請 ジャスコ洲本店 4階建て大型ショッピング 年明けにも認可着工へ 商店街は猛反発」『神戸新聞』淡路1982年12月21日

⁶⁴ 「ジャスコ洲本店問題 申請受理は筋違いだ 商連が市へ強硬意見 テナントの面積でも論議」『神戸新聞』淡路1982年12月25日

者側にも配布して検討してもらい、市の立ち会いで両者の話し合う場を設定したい」とのみ答えた。また提出された申請書について、県へ提出する時期は来年2月以降とすることを明らかにした。話し合いは2時間余りで終わったが、歩み寄りへの具体策はほとんど見出されなかった。この日争点となったテナント分の1530㎡は物品販売用で、この他申請には文化教室、サービス業など約1000㎡分の「上乘せ」も含まれていたことから、この取り扱いをめぐり、さらなる紛争の勃発も予想されていた。

1983年2月2日、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の建築確認申請に対する洲本市の取り扱いに怒った地元商業者の代表らが、市役所前にテントを張り、抗議の無期限ハンガーストライキ（ハンスト）を開始した⁶⁵。ハンガーストライキを始めたのは市商連の原田会長ら代表5名で、午後1時半、「（建築確認申請書を）あくまでも差し戻して話し合え」との抗議文を佐野市長あてに渡し、庁舎玄関前に張ったテントに毛布やストーブを持ち込みハンストに突入、撤去を迫る市当局を無視して占拠を続けた。市庁舎前には抗議のノボリが林立し、おりしも市職員組合が「人勧凍結」に反対してノボリを立て庁舎内に座り込んでいたため、来庁の市民らの注目を一際集めることとなった。原田会長らが「約束を破った市が全面的に悪く、地元商業者にとっては死活問題なので市が譲歩するまでストライキをやめない」と決意を述べ、また近く全国から応援を求め総決起集会を計画していたのに対し、市長も「話し合いを続けてきたのに、実力行動に出られたのは遺憾だ」と譲る気配を示さず、対立はエスカレートする一方であった。

市商連の抗議ハンストが4日目を迎えた2月5日、洲本商議所は市商連と市当局の仲介に乗

り出した⁶⁶。午前中、滝川福市会頭ら商議所幹部4名が市役所で市長らと話し合った。この中で市側は、「市商連とは平常な交渉を持ちたい」として、今後は市商連代表の人数を10名以内に限定し、意見・要望は整理した上で提出してもらいたい、との意向を示し、商議所に市商連への伝達を依頼した。しかし、ハンストについては解消への具体策は示されなかった。同日午後、商議所は市商連の原田会長らに話し合いの経過を伝えたが、市商連側は「市当局が大型店の建築確認申請をカネボウ不動産に差し戻さない限り話し合えない」と強硬姿勢を崩さず、ハンストもそのまま続行された。ハンストの舞台となった市役所前のテントにはチラシや各地からの支援文が散乱し、また原田会長ら3名のメンバーは、髭が伸び目の下にクマが出るなど疲労の色が濃かったものの、医師の診断では異状が認められず、「体力の続く限り頑張る」と意気込みを語った。

2月9日には、「カネボウ洲本ショッピングタウン」計画に抗議する市商連主催の総決起集会が同日午後1時から洲本市役所前公園で開かれる予定であること、また原田会長らのハンストは、8日出店者側の鐘紡不動産とジャスコから、建築確認申請は「正当な法律行為であり、取り下げる意思はない」と連絡があったため、開始から一週間を経てなお続行中であることが報じられた⁶⁷。決起集会には、県商連など島外からの支援団体を含めおよそ1000名が参加する見通しで、またこれにともない市商連加盟の各店舗は、集会参加のため正午から午後4時までの時限休業を予定していた。またハンストの舞台となっていたテントについては市がすでに撤去命令を発していたが、加えて決起集会

⁶⁵ 「商店主ら抗議のハンスト 洲本の大型店進出計画 庁舎前で“無期限”建築確認申請差し戻し要求「市が約束破った」『神戸新聞』淡路1983年2月3日

⁶⁶ 「ハンスト抗議4日目 商議所が仲介に 市の「平常交渉」伝達 商連 具体案欠くと依然強気」『神戸新聞』淡路1983年2月6日

⁶⁷ 「洲本市商連 きょう決起集会 確認申請取り下げぬ 出店者側から連絡 ハンスト依然続行」『神戸新聞』淡路1983年2月9日

の会場となる公園の使用許可条件の中にも市役所前テントの撤去が含まれていた。しかしこれにつき市商連側は、「集会は抗議をさらに盛り上げるためのもので、ハNSTは集会後も続く可能性がある」と語った。一方「ショッピングタウン」進出を歓迎する「洲本市消費者を守る会」（成井修司会長）は、2月8日付の新聞に早期着工開店を訴えるチラシを折り込んだ。同会では「今のところ集会などは計画していないが、消費者にタウンの利便性などを訴えたい」としていた。このほか洲本市議会公明党議員団（石上安夫幹事長、4名）は同日市長に「ハNSTの抗議行為を放置するのは大きな社会問題に発展する。市当局は積極的な話し合いで解決に努力するように」との申し入れを行った。

(11) 市商連と「消費者を守る会」の紛争

3月14日、「洲本市消費者を守る会」は、洲本市商業近代化協議会（近代協）と市商連にあてて、近代協が2月16日付の新聞に折り込み各戸に配布した「近代協ニュース」の記事内容につき、根拠のないことを書かれたとして抗議・質問し、3月29日までに文書での回答・謝罪を要求する文書を送付した⁶⁸。「近代協ニュース」の記事は、「洲本市消費者を守る会」の成井会長について、「田舎の青年の買収された無知な人」などと表現していたが、これに対し成井会長は、「買収などの事実はなく、差別的な表記で名誉を傷つけられた」と抗議していた。また同ニュースには「守る会」副会長の西岡美彰市議についても、「洲本を売ろうとする」などの表現があり、これも抗議の対象となった。抗議文には、こうした表現の事実関係を明確にせよ、など四項目にわたる質問が盛り込まれており、あわせて謝罪も要求していた。また

「守る会」では、「カネボウ洲本ショッピングタウン」開設問題については近代協ならびに市商連とそれまで話し合いも行ってきたが、近代協、市商連の消費者を無視した態度には反省がみられなかった」として、今回も期限を無視するようなことがあれば、①両団体加盟の本町五～八丁目商店街では物を買わない、②同商店街の特定店を指定する集中不買を実施する、③街頭での訴えを行う、といった「三波運動」を行う、と宣言していた。これに対し近代協側は、送付された文書については「近代協、市商連で話し合って対応したい」と語った。

(12) 「出店調停懇談会」

6月17日、洲本市議会は教育民生と産業経済の両常任委員会を開催し、産業経済委員会（寺内一二委員長）では「大型店出店規制と中小商業の振興に関する請願書」と「大型店舗建設により地盤沈下に歯止めをかけ夢と希望もてる洲本市にするための請願書」の二件を中心に審議を行った。ここで注目を集めたのは、佐野豊市長が「現在、市で留保しているカネボウ洲本ショッピングタウンの建築確認申請書を今月末には県に上申する」と明言したことであった⁶⁹。二件の請願はいずれも前年3月の市議会に提出され、以後継続審議となっていたもので、審議に先立ちショッピングタウン問題の経過説明を求められた市長は、「出店者側と地元の洲本市商連の間の仲裁は、池田清一県商連会長と滝川福市洲本商議所会頭をお願いしており、双方に和解案の提出が要請されている段階だ。一方、市としては昨年末以来留保を続けてきた建築確認申請を今月末までに県へ進達する方針だ」と答え、初めて同申請書の移動時期を明確にした。これにより、82年12月20日に

⁶⁸ 「近代協ニュースは名誉棄損 洲本市消費者を守る会、市商連などへ抗議文 謝罪求め“不買”も 無知、買収表現に 怒る成井会長ら ますます紛糾 ジャスコ問題」『神戸新聞』淡路1983年3月15日

⁶⁹ 「洲本市は今 市会審議から 洲本ショッピングタウン建築確認申請 今月末に県へ進達 市長が市委員会で言明 仲裁は継続中「あくまで法に準拠」」『神戸新聞』淡路1983年6月18日

提出されて以来半年間留保されていた申請書にようやく移動の目途がたったのであるが、他方仲裁については未だ結論に至らず、市長が「申請書の進達は法に基づくものであり、仲裁が終わるわけではない」と述べるにとどまった。

6月27日、洲本商議所で「出店調停懇談会」が第1回会合を開催した⁷⁰。同懇談会は県商連の池田会長が「カネボウ洲本ショッピングタウン」開設に伴う諸問題の早期解決を図るため設置を提案し、出店者側と地元商業者双方の合意を得たもので、開催時期を初会合から1ヵ月間と限定、この間に双方が洲本市の発展と市民生活の向上、同市商店街の繁栄を目指してショッピングタウン問題の早期円満解決を図ることをめざした。また懇談の課題は、①タウン周辺のカネボウの土地利用、②タウンのテナント、③駐車場、④既存商店街、⑤道路、の五項目に関連する問題とされ、同タウン建築確認申請書の扱いについては議題から外されていた。池田会長によれば、初会合では上記五項目のうちタウン周辺の土地利用が焦点となり、公園や駐車場、道路などの公共施設として市の都市計画にのせる以外には利用しない方向で話を詰め、出店者側もこの方針に沿って市への土地を提供を検討していくこととなった。

しかし「出店調停懇談会」第1回会合の翌日にあたる6月28日、洲本市は半年間留保していた「カネボウ洲本ショッピングタウン」の建築確認申請書を、県洲本土木事務所へ提出した。この措置は出店者側に事実上出店を認めたこととなるため、地元商業者には大きな衝撃を与えた⁷¹。申請書の提出を表明する記者会見で

佐野市長は、「池田県商連会長、滝川商議所会頭の仲裁経過を見守る一方、早期解決を促し、申請書はいつまでも留保できない市の立場への理解を求めてきた。二十七日開かれた出店調停懇談会で項目を絞った調整の方向づけがなされたようであり、消費者団体などからも早期対応を要請されている」上に、「申請書は法的に市が留保する権限がないことや、一連の動きを踏まえ、行政責任者として決断した」と申請書を県に提出した理由を語った。また県商連の池田会長は、「(洲本商議所の滝川会頭から)判断を任された文書を受け取っており、(市商連の)原田さんが申し合わせ違反と言われるのも分かるが、洲本の現状を考え、大局的な見地から判断した」と語り、この書類移動は池田会長も了解したものであることを認めた。出店側の鐘紡不動産とジャスコではこの措置を歓迎し、さらに「駐車場や道路などの問題は今後も話し合いを続け、消費者の期待にこたえたい」と語った。

一方書類移動の情報を得た市商連では、同日午後洲本市役所へおよそ100名が訪れ、市長に経過説明を求めるとともに「仲裁者の了解は得たのか」などと詰問した。この動きについて市商連の原田会長は、「二月九日付の市長と仲裁者の申し合わせ(原田会長の了解なしには仲裁者が建築確認申請書の処理をしない)が生かされていない」と不満を漏らした。さらに市商連のメンバーは、県洲本土木事務所へ移動し、受理の延期を訴えた。しかし同事務所では、「受け付けただけでこの日の受理はしなかったが、要件が整えば受理せざるを得ない」と語るのみであった。

9月9日、近代協のメンバーが県洲本土木事務所を訪れ、同事務所の主宰で「ショッピングタウン」建築問題の公聴会を開くよう要求した。近代協は9月7日付の内容証明郵便で同事務所あてに「鐘紡不動産より提出された「タウン」の建築確認申請書については、市商店街、

⁷⁰ 「早期円満解決めざす カネボウ洲本ショッピングタウン問題 県商連の会長提案「出店調停懇談会」スタート」『神戸新聞』淡路1983年6月28日

⁷¹ 「洲本市の大型店申請上申 事実上のゴーサイン 市商連に大きな波紋 県土木へ受理延期訴え」『神戸新聞』淡路1983年6月29日。建築基準法によると、建築確認申請書を県土木事務所の建築主事が受理した場合、3週間以内に適合か否かを審査し、適合が確認されれば申請者は着工に踏み切ることができた。

近隣町内会から異議もあり、現状のまま承知することは問題の種を将来に残すものとなるため、県土木主催の公聴会を開き将来の禍根を取り除け」という趣旨の文書を送付しており、この日はさらに念を押す形で事務所を訪れたものであった。しかし関灘昭二所長ら同事務所側は、「提出された書類について審査していくのがこちらの仕事。公聴会開催の申し入れは出店者、施主側に対して行ってもらいたい」と答え、同事務所が公聴会を開く用意はないことを伝えた⁷²。

10月17日、「出店調停懇談会」が、午後から翌18日未明にかけ、洲本商議所などで行われた。約14時間にわたったこの話し合いは結局物別れに終わり、出店者と地元商業者の双方が改めて意見をまとめ、21日再び持ち寄ることになった⁷³。この日、話し合いの争点は建築確認申請の取り扱いと、これに盛り込まれたテナント部分の面積、開発についての二点であった。地元商業者側が、テナントの面積や開発方法について結論が出ていないことを理由として、出店者側の鐘紡不動産とジャスコに対し、建築確認が完了した場合でも、こうした問題が解決するまでは着工しないよう求めたのに対し、逆に出店者側は着工期限を定めるよう求め、話し合いは平行線をたどった。一方、大型店進出で同市内の商業に偏りが生じるものと予想されたことから、これを最小限にとどめつつ市全体の商業活性化を促す手段として浮上したのが鐘紡グループの所有地利用であった。それ

までの話し合いで鐘紡側が計1万9800㎡（6千坪）を洲本市に有償譲渡し、その3分の1は公園などの公共施設、また3分の1を道路拡幅の代替地、6分の1を駐車場またはその代替地、6分の1を市民のふれ合いの場とする案が提出され、鐘紡側も協力は惜しまない旨返答していた。しかし都市計画とも密接な関係が生じて来る市側では、この問題について「出店者と商業者の話し合いで、こうした案が持ち上っていることは耳にしているが、鐘紡からの正式な打診がないので何とも言えない」と慎重な姿勢を崩さなかった。

10月22日、兵庫県洲本土木事務所は鐘紡不動産から申請のあった「ショッピングタウン」の建築確認審査を完了、確認通知書を同日付で交付した。また関連工事として申請および届け出のあった県道洲本・南淡線の拡幅ならびに駐車場の設置についても、法に適合しているとの判断を示した⁷⁴。

(13) 開業の承認

1984年7月12日、「カネボウ洲本ショッピングタウン」は工事協定書を調印、ようやく着工の運びとなった⁷⁵。市商連との出店協定成立から約40日を経て、12条から成る工事協定書⁷⁶に八田栄夫・外町連合町内会会長が調印し、着工前の地元協議はすべて終了した。しかしこの段階では専門店テナントの5条申請が行われておらず、大店法上は核店舗のジャスコのみの開店見通しに留まっていた。専門店について

⁷² 「洲本のショッピングタウン建設問題 県、公聴会を拒否 近代協の開催申し入れに」『神戸新聞』淡路1983年9月10日

⁷³ 「洲本ショッピングタウン 21日に仲裁案提示か 土地利用計画持ち上る」『神戸新聞』淡路1983年10月19日。この日仲裁者であった県商連の池田会長は、それまでの調停経過を説明する中で、できれば懇談が再開される21日に仲裁案を提示したいとの意向を示した。21日に提示すると予告したのは、建築申請が確認された後に仲裁案を提示しても、その効果が疑わしいためであった。

⁷⁴ 「洲本ショッピングタウン「建築確認」を通知「県道拡幅も法に適合」」『神戸新聞』淡路1983年10月23日。

⁷⁵ 「淡路も大型店時代へ 洲本ショッピングタウン着工 来春にはオープンへ 急がれる専門店の調整」『神戸新聞』淡路1984年7月13日

⁷⁶ 協定書には作業時間を午前8時から最も遅い日で午後9時までとすることや、コンクリートの杭を打ち込まず生コン注入工法で基礎工事を行うこと、さらにテレビの電波障害対策などの環境保全策が盛り込まれた。

は、5月に締結された出店協定の中で洲本商議所と市商連による「洲本商業振興開発協会」が自主開発することが定められており、調整が急がれていた。「ショッピングタウン」着工について佐野市長は、「長年の懸案だったが、任期中に解決を見、着工に結びつけられたことは喜ばしい。これを機会に、洲本が淡路の商都、中核都市としてより活性化できるよう望む。」と語り、また黒田みつゑ洲本市消費者協会長は「これまで消費者の意向を反映してもらえ話し合いの場がなかったが、いよいよ出番がきました。商品管理など、開店に向けて利用しやすい店づくりを、全島あげてお願いしていくつもりです。」と喜びの声をあらわした。一方竹田敬三郎洲本商議所副会頭は、「商議所としては、今後、テナントの自主開発、駐車場対策などの調整に全力をあげたい。」と語った。

11月23日、「ショッピングタウン」の建設に関し、ジャスコより洲本商議所に現金1500万円が振り込まれながら、一ヵ月近く放置されていることが報じられた⁷⁷。現金が同商議所の口座に振り込まれたのは10月31日のことであった。しかし同商議所では「こんなお金を受け取る話はしていない。なんのことか分からない」（滝川会頭談）として、月1回開催の定例運営委員会で取り扱いを協議することとし、現金は金融機関に預けた。11月20日定例運営委員会が開催され、そこではこの現金の趣旨やこれを受け取るべき団体についてジャスコに問い合わせることを決定した。しかし実際のところは同商議所も、市商連に未加盟であった堀端筋振興会（弦巻良治会長）からこの現金について問い合わせがあった際、「洲本市商店連合会への交付金であり、当商議所へ交付されたものではない」と回答しており、この現金はそれまでの経緯から市商連へ支払われるものと見ていた

⁷⁷ 「宙に浮くジャスコの協力金1500万円 カネボウ洲本ショッピングタウン建設 商議所に振り込まれたまま一ヵ月」『神戸新聞』淡路1984年11月23日

ようである。一方現金の受け取り手と目されていた当の市商連では、原田会長が「そのことは商議所に聞いてほしい」と答え、詳しい説明を避けた。また現金を振り込んだジャスコ大阪開発本部でも、「商議所との話し合いに基づき商議所に出したものだが、正規の意図とは違うように理解されているのではないか。洲本市の商店街の振興の一助とするものです」と説明したが、以後の追加分を含めた支払総額については「公表すべきものではない」と明らかにしなかった。

(14) 「マリンシティ」の開業とその影響

①雇用状況の改善

1985年3月20日、洲本市に「淡路初の大型スーパー」として「ジャスコマリンシティ洲本」（カネボウ洲本ショッピングタウン改め）が開業した⁷⁸。この「マリンシティ」が、周辺地域の小売商業と社会・経済に及ぼした影響は以下のようなものであった。まず「マリンシティ」の開業は、周辺地域の雇用状況改善に貢献した⁷⁹。当時淡路地域では、過疎化が進む理由の一つとして雇用機会の乏しさを指摘されることが常であった。ところが洲本公共職業安定所が算出した同地域の有効求人倍率は、84年5月以降急上昇し（5月0.45、6月0.53、10月以降0.7台）、10月以降は国や県の平均（それぞれ0.64 - 0.68、0.4台）を上まわる高水準が続いており、85年4月にはやや下落する動きが見られたものの、依然県下では高い水準を維持していた。こうした有効求人倍率改善の要因としては、三洋電機の新工場完成とそれに伴う下請け会社の求人増、期間が限られるとはい

⁷⁸ 「'86あわじりポート ジャスコマリンシティ洲本 開業1年8ヵ月 大きく変わる商業地図 既存商店街に危機感 最大の課題は“共存共栄”」『神戸新聞』淡路1986年11月17日

⁷⁹ 「'85あわじりポート 淡路の求人“急上昇”効いた企業進出「くにうみ」も好影響 今後は“質”が課題」『神戸新聞』淡路1985年5月20日

え「くにうみの祭典」会場への出店にともなう求人増とならんで、「マリンシティ」の開業に向けジャスコ洲本店とテナントの大口求人が相次いだことがあげられていた。

②「洲本方式」

一方「マリンシティ」開業よりほぼ一年を経た86年3月には、市商連が「マリンシティ」の核店舗であるジャスコとの間で交わした「地元主導型」の「ジャスコ新洲本本店出店に関する販促協定書」が、洲本市と同様に大型店進出問題を抱えた近畿・四国の商店主たちから注目の的となっていることが報じられた⁸⁰。この「販促協定書」は、「マリンシティ」開業を目前に控えた85年1月末に締結され、その主な内容は、(1) ジャスコの広告・チラシは原則として月4回とし、うち1回は市商連とジャスコとの共同広告とする、(2) 駐車場はジャスコと市商連の共同運営とし、市商連加盟店への買物客も駐車可能とする、(3) ジャスコ、市商連、洲本商工会議所の三者で「連絡協議会」を組織し、開店後の運営と営業施策について話し合う、などであった。月1回開催される「連絡協議会」では、市商連とジャスコがともに売上高や数ヵ月先までの大売出し、バーゲンの予定などを明らかにし、互いが納得するまで資料を基に話し合いを行った。また市商連側からは、「前線基地」として市商連加盟の薬局20店、化粧品店5店、クリーニング店組合の代表者がそれぞれジャスコの店内にテナントとして共同出店し、常に「監視の目」を光らせ、ジャスコ側に協定違反の動きがあれば直ちに市商連会長に報告することとなっていた。こうした量販店と地元商店街の関係は当時「洲本方式」と呼ばれ、86年3月の時点で徳島、香川、和歌山各県より6団体が視察に訪れていた。これら視察団のメン

バーは、「地元で少しでも有利な協定書づくりの方法を教えて」と、いずれも悲壯感を漂わせていたという。

③地元小売商の奮闘

このように「マリンシティ」は、地元商店街側から一定の拘束を課せられ、またそれには市外から買物客を引き寄せる「吸引効果」も認められたものの、本町商店街を中心とする地元商店街側では、「現状はジャスコとの共存共栄になっていない」とみていた⁸¹。「マリンシティ」は、開店後1年間で直営45億円、テナント15億円、計60億円の売上目標に対し、実績は直営48億円、テナント16億円、計64億円と、ジャスコ(新)洲本店の三木重吉店長が「ほぼ予想通り」と語る水準にあり⁸²、開店1周年以降5カ月間(1986年4～8月)の売上高は、前年同期比で直営102%、テナント98%となっていた⁸³。一方同シティの開業後一年間にほぼ一致する昭和60年度(1985年4月～86年3月)、洲本市内の小売店売上総額⁸⁴は325億円で、前回調査が実施された昭和57年度の298億円に比べ27億円の伸びに留まり、「マリンシティ」の年間売上高(64億円)からジャスコ(旧)洲本店の年間売上高(約16億円)を差し引いた額(48億円)には達せず、そのため「(マリンシティに)お客さんを奪われた」との声が地元商業者からは上がっていた。市商連の原田会長は「規模をかなり縮小させて開店してもこのような実情。われわれが反対せずに計画

⁸¹ 「86あわじりレポート ジャスコマリンシティ洲本開業1年8カ月 大きく変わる商業地図 既存商店街に危機感 最大の課題は“共存共栄”」『神戸新聞』淡路1986年11月17日

⁸² 当時の一日当たり来店者は平均約3000人、日曜日約8000人であった。

⁸³ 「マリンシティ」は鉄筋コンクリート4階建て延べ面積約2万2千㎡で、一、二階の店舗部分7千176㎡のうち4530㎡がジャスコの直営部分、残りがテナント部分、三、四階は約500台収容の駐車場となっていた。

⁸⁴ 通商産業省『商業統計調査』による数値で、自動車とガソリンなどの燃料関係は除外されている。

⁸⁰ 「86あわじりレポート“洲本方式”に熱い視線 地元主導でジャスコ進出して一年 県外から続々視察団 駐車場は共同運営、チラシ月4回 市商連と毎月連絡協開く」『神戸新聞』淡路1986年3月17日

通り開店していたら影響はもっと大きかった。商店街も催し物を工夫したり本町広場の再開発を考えるなど努力しており、市や洲本商工会議所も市全体の問題として考えてほしい」と力説していた。

これに対し「マリンシティ」側では、「平日でも四割は市外からのお客さん。土、日曜日にはこの割合が五割にはね上がる。また、入店者の一割ぐらゐは商店街に回って行かれる」（三木店長）と、津名・三原両郡から買物客を呼び込んでいることを強調していた。

また「マリンシティ」に対し本町五、六丁目商店街振興組合では、反対運動にとどまらず、アーケードの改修、駐車場新設などの積極的な対抗策が動き出していた。これにつき同振興組合の左海省吾理事長は、「手をこまねいていても始まらない。ジャスコにきた消費者にこちらに回遊してもらうため豊富な商品、従業員の親切な応対など魅力ある専門店を目指さないと取り残される」と語った。店舗改装に向け県の活性化資金借入れを、窓口の洲本商議所へ申し込む店主も増えていた⁸⁵。

5. 地元小売商との共同によるショッピング・センターの開設

以上みたように、1970年代末から80年代半ばの洲本市における「マリンシティ」開設をめぐる動きは、地域の小売商業と社会、経済に広範かつ深刻な影響を及ぼしたのであるが、一方この時期淡路島内では、地元小売商との共同経営によるショッピング・センターの開設が相次いだ。それは大型店と地域の中小小売商が、消費者行動の変化に対応しつつ共存共栄を図るといふ、小売商業の新たなあり方を示すものであった。以下にこれを見ていこう。

1980年10月、当時リベラルが三原町内の円

行寺で大型店舗を建設すべく賃借の交渉を進めていた農地の一部が、農業振興地域整備法による農業振興地域に該当し、農業関係以外に転用できないことが明らかになったため、当該農地の所有者2名が三原町にリベラルの新店舗建設予定地を農業振興地域から除外するよう要望書を提出した⁸⁶。当時リベラルは洲本店をはじめとして市（三原町）、福良（南淡町）、由良（洲本市）、志筑（津名町）などにスーパーを出店していたが、なかでも市店は、三原郡の中心部に立地していたことから、その将来性が高く評価されていた。しかし既存の店舗は狭小であった上に専用駐車場を欠くことから、早くより移転拡張が計画され、その用地として国道に沿った円行寺の農地を賃借することになり、1970年夏までに7名の地主と賃貸契約を結んだ。これにより乗用車およそ400台を収容可能な駐車場や遊園地などを設け、「関西一のショッピングゾーン」にしたい、というのが同移転の構想であった。賃貸契約とほぼ同時に三原町農業委員会（里深宏会長）へ提出された農地転用賃借申請は7件（19筆）、合計面積1万1411㎡で、同農委はこのうち5件（16筆）8706㎡については問題がないとして承認の上、県知事に答申した。しかし国道から50m以上離れた他の2件（3筆）2705㎡については、「（三原）町内では主要道路から両側50m以上離れた農地は農振地域として農業に関するもの以外に転用できないことになっている」⁸⁷ため、審議を保留した。さらに同農委が承認した五件についても、県は「店舗建設区域内に一部申請もれの農地もあるようだ。しかも、これが農振地では審議できない。この点について調整したうえで、地元の商調協の了解を得た書類を添付して再提出す

⁸⁵ 「84あわじりレポート 大型店時代の幕開け 各地に続々と登場」『神戸新聞』淡路1984年12月17日

⁸⁶ 「宙に浮いた一部用地 三原町進出のリベラル問題 農振地除外へ要望書 商店に反対の声 注目される町の対応」『神戸新聞』淡路のページ1980年10月8日

⁸⁷ ちなみに当時同じく三原郡内の南淡町では国道から両側100m以内を農振地域に指定していた。

るよう」に求めた上で、却下した。県の指摘する「一部申請もれ」の農地とは、町農委が審議保留とした農振地域の2件を指すものであった。そこでリベラル側は、当初の計画規模を確保するため、所有者を通じ農振地域の除外を要望したのである。

その後、12月14日の報道によれば、三原町は、農用地1995haのうち260haを除外区域とするなどの改定案をまとめ、県との事前協議と町農業委員会の答申を経て同年12月縦覧公告（縦覧期間一ヵ月）を開始、12月27日から15日間の異議申し立て期間を経たのち県へ認可申請することとなった⁸⁸。この時除外区域へと変更された地域にはリベラルの出店予定地も含まれていたため、リベラルの円行寺における大型店舗建設計画は、地元商店街との調整など、新たな局面を迎えることとなった⁸⁹。

1981年11月28日、三原町市地区中心部の商店で組織する「中央商友会」（服部正巳会長、会員数182名）が臨時総会を開き、商店街近隣からの三原警察署、三原交通安全協会、三原郡町村会事務所の移転と大型小売店舗の建設に反対を決議したことが報じられた⁹⁰。当時三原警察署は同町青木の国道沿いに設けられていたが、木造であった建物の劣化が著しく、また手狭であったため、早くから移転改築が計画され、移転先として同町市善光寺地区の町有地（三原川右岸の約1万2600㎡）が候補地に

あがっていた。これにともない同署の隣接地にあった交通安全協会と郡自家用車協会も移転を希望、また同移転候補地の面積が広いことから「郡民会館や淡路人形練成道場も建設しては」との声もあった。さらに当時市地区の中心部に店舗を構えていたリベラルも、店舗の大型化を目指し市円行寺地区に用地を確保していた。このため中央商友会の中では、「町の中心地として栄えてきた商店街がすたれてしまうのではないか」と危惧する声が高まっていた。臨時総会では、(1)町内はもとより郡の中心地としても栄えてきた商店街を守るため、三原署や郡町村会事務所の移転に反対する、(2)スーパーの大型店舗建設を阻止する、(3)商店街をカラー舗装化し、公営駐車場を設置する、などを決議し、三原町と関係機関に理解と協力を求めることとした。

1982年3月30日、三原町商業近代化促進協議会が開催され、その席上、同町市地区への開設がかねてから計画されていた、新たなショッピング・センターの概要が関係者から明らかにされた⁹¹。これはリベラルと地元の事業者を主体に組織された市小売商業協同組合（松尾昭治理事長、組合員18名）が共同で大型店舗を建設するもので、83年9月の開業を目指し近く通産省に店舗開設届（三条申請）を提出する計画であった。このショッピング・センター構想は、先にも述べたように、リベラルが当時同町で経営していた店舗を移転し、大型店舗とする計画を立てたことを発端としていた。これに対し地元の中央商友会は反対の声を上げたが、その後同会の中にも、「商業の近代化は時代の要求」と受け止め、リベラルと手を携えて新たなショッピングセンターをつくらうとする動きが見られるようになり、市小売商協組が発足、同組合とリベラルが共同して大型店舗の建設構想

⁸⁸ 三原町は1980年9月から5年ぶりに、「農用地」と「農用除外区域」の「線引き」を改定する作業を進めていた。区域変更の希望は集落ごとにまとめて受け付け、二百件を超える除外要望を踏まえ、また無秩序な転用を防ぐことに配慮しつつ、町と農業委員会、町議会、農協、土地改良区代表らで構成する町農業振興地域整備促進協議会において改定案をまとめ、農業委員会に諮問した。

⁸⁹ 「スーパー進出 新局面 三原町 農地除外“見直し”で 影響受ける地元商店街」『神戸新聞』淡路のページ1980年12月14日

⁹⁰ 「三原署など移転に反対 地元の中央商友会が決議 スーパーの進出を阻止」『神戸新聞』淡路1981年11月28日

⁹¹ 「新大型店舗建設へ 近く通産省に届け 市小売商協組が計画 三原町市」『神戸新聞』淡路1982年4月1日

を進めることとなった。

商業近代化促進協議会に先立つ3月26日には、リベラルと市小売商協組から、三原町、同町商工会、淡路県民局などに対し三条申請に伴う事前説明が行われた。それによるとこの計画は、リベラルがすでに賃借を契約した1.5haと、市小売商協が新たに入手した0.9haを合わせた2.4haを用地として、2階建延床面積1万4481㎡の店舗を建てるもので、2階の一部には駐車場（屋外を含めおよそ530台分）を設けるため、売場面積は8千㎡程度となる予定であった。この計画につき市小売商協組の松尾理事長は、「量販店と専門店が共存共栄を図るショッピングセンターで、県下でも珍しい地元商業者の主導型店舗として県当局も注目している。三原町商圈を地元商業者で守り育成し、市街地再開発の役割も果たしたい」と抱負を語った。一方中央商友会の服部会長も、「基本的には反対だが、小売商協は十余人が地元の商業者であり、洲本のように真っ向から阻止できない。私たちとしては、それによってゴーストタウンにならないよう、専門店として生きる道を真剣に考え、商店街の近代化などと積極的に取り組んでいきたい。町にも移転が決まった三原署などの跡地利用も含め、商業振興に行政指導をお願いする」と、反対一辺倒ではないところを示した。

12月16日、三原町商工会（秦孝一会長）は役員会を開き、大型店舗「三原ショッピングプラザ」（仮称）の新設計画について協議し、前向きに取り組む方針を確認、近く通産省に地元商工会としての意見書を提出して、今後計画者側から提出される三条申請（大型店舗開設届）に対する審議は商調協に委ねることとなった⁹²。地元へ明らかにされた計画案によると、2階建延床面積およそ1万4500㎡、売場面積およ

そ6700㎡で、「カネボウ洲本ショッピングタウン」の計画をも上回るものであった。うち市小売商協組側はリベラル側より700㎡多い3700㎡を希望し、30～35店の出店を予定していた。「ショッピングタウン」が島外に本拠をおく大手量販店企業＝ジャスコの主導によるものであったのに対し、地元主導型の同計画に対しては、事前協議の一環として同町商工会が82年5月から検討を進めた結果、「出店予定者の商店後継者たちが時代に沿った店舗を一と真剣に取り組む姿も考慮して前向きに考えてやるべきだと方向づけした。もちろん地元商業者らを中心に反対意見も出ており、これらの既存店を守る対策推進も含めて意見を取りまとめた」との結論に達していた。

1984年4月10日、大型ショッピング・センターの出店計画に伴う三原町の商調協が、同日までに委員15名（商工業者、消費者、学識経験者各5名）を決定し、事実上発足した。出店計画者側からは、13日に開設届（三条申請）を、県を通じて通産省へ提出する予定であり、これにより三条申請を審議する地元の態勢が正式に整ったのである⁹³。関係筋が明らかにした最終的な三条申請計画によると、総売場面積は2年前地元説明会の際に示された6800㎡から4486㎡へと縮小され、うち半分以上の2487㎡は小売商業協組側が占めた（約15店が出店を予定）。その他催し場などを含む小売商協組、リベラル両者の共用部分およそ1300㎡、飲食関係のテナント分537㎡などを合わせて、鉄筋一部2階建延べ8500㎡の建物となり、駐車スペースは地上と屋上を合わせておよそ580台を収容の予定であった。また名称は、「三原ショッピングプラザ」に決定した。

8月27日、「三原ショッピングプラザ」につ

⁹² 「一応前向きの方針 商調協に審議ゆだねる 三原ショッピングプラザ問題 商工会が確認」『神戸新聞』淡路1982年12月20日

⁹³ 「13日にも開設届3条申請 三原ショッピングプラザ 商調協 事実上の発足で 地元の審議 本格化へ 売り場 半分以上が小売商協組」『神戸新聞』淡路1984年4月11日

いて5月7日から審議に着手し、6回の審議を重ねてきた三原町商調協は、三条申請に修正を加えた形で結審した⁹⁴。それによると開店日は85年10月以降とし（三条申請では85年10月）、また休業日数は年間40日以上（同6日）、閉店時刻は午後6時半、ただし年間90日は午後7時（同午後9時、うち7、8月は午後10時）とした。また店舗面積についてはリベラル分が1500㎡（同1900㎡）、組合側2685㎡（申請通り）、共用部分1093㎡（申請通り）で、全体では申請された売場面積からリベラル分の499㎡を削り5278㎡とした。このように結審内容のほとんどは、出店申請者側、とくにリベラルの希望を下回るものとなっていた。この結審につき商調協の会長は、「四ヵ月足らずのスピード審議だったが、熱心な討議をし、他の地区の視察などもしてこれが妥当だと判断した。中小企業事業団の高度化資金助成制度を導入して早期着工を目指したい、という出店者の言い分も考慮した」と語った。一方結審を受け出店者側は、「地元資本による近代化が、商調協で受け入れられ、反対運動もほとんどなかったのがスピード結審につながった。店舗面積や休業日、閉店時刻などは、開設届より厳しいものとなったが、結審に基づいて今後の作業を進め、消費者に満足してもらえるような店づくりをしたい」と述べた。

1985年2月23日、リベラルと市小売商協組加入の物品販売店23店は、「三原ショッピングプラザ」の五条申請（開店届）を、県を通じ大阪通産局に提出した⁹⁵。3月12日、この五条申請を受け開かれた商調協は、同申請を全面的に認め結審した。商調協では、店舗面積や年間休業日数、閉店時刻、開店日などの申請内容を審

議の上、いずれも全会一致で申請通り認めることとした。これにより、「三原ショッピングプラザ」の開店に、「事実上のゴーサイン」が出された⁹⁶。

一方この時期津名町でも、1984年4月9日、津名町商業協同組合（22名）が設立され、86年秋のショッピング・センター開業をめざすこととした⁹⁷。同商協組は架橋（神戸—淡路—徳島）と淡路縦貫道の建設、さらに津名町における大型埋立工事の進展に対応して、消費者が求める近代化されたショッピング・センターの開設を目的としたもので、82年準備委員会を結成、83年には町内の衣料品店やクリーニング、菓子製造、喫茶店などさまざまな業種から15店の参加を得て発起人会を組織し、2年にわたり準備を進めた末、設立に至ったものであった。設立総会では資金計画などを承認、柳川義男が理事長に選ばれた。同商協組の計画は、津名町志筑新島の町商工会館に隣接した埋立地におよそ1万㎡の用地を確保し、ここに核となる大手スーパーを誘致、さらに組合員の店舗を収容したショッピング・センターを開設しようとしていた。初年度の事業は、用地の確保やコンサルタントの委嘱の他、先進地への視察、運営

⁹⁴ 「三原ショッピングプラザ 商調協がスピード結審 休業、面積など修正 4月着工 来秋オープンへ」『神戸新聞』淡路1984年8月30日

⁹⁵ 「10月開店へ5条申請 三原ショッピングプラザ 全床面積は6946平方メートル 休業日数年間40日 憩いの公園部分も」『神戸新聞』淡路1985年2月24日

⁹⁶ 「三原ショッピングプラザ 申請通り認める 商調協結審」『神戸新聞』淡路1985年3月14日。しかしその後、「三原ショッピングプラザ」は、建設予定地の農地からの用途変更（転用）手続きが難航したため、4月の着工予定が早くとも6月下旬までずれ込むことが確定的となった。手続きが難航した理由について三原町農業委員会では、80年に「町の農地振興地域指定から除外したものの、効率利用の高い農地だけに農政局のチェックが厳しかった」と語った。これにより当初の目標であった10月の開業は事実上不可能となったが、出店側では「農地転用申請の事前審査が、このほどようやく終わった。あと一ヵ月ぐらいで本申請に対する大臣許可が下りる見通しで、12月10日前後の開店を目指して工事を急ぎたい」と、可及的速やかに開業したい旨希望を述べた（「大型小売店「三原ショッピングプラザ」着工3ヵ月遅れ 12月には開店 農地転用手続き難航」『神戸新聞』淡路1985年5月25日）

⁹⁷ 「近代的ショッピングセンター建設 地元商店街と大手スーパー提携を 津名町商業協組を設立 61年秋に完成目指す」『神戸新聞』淡路1984年4月10日

に関する研究会の開催などであった。

12月6日、津名町商協組は、ショッピング・センター「ショッピングタウン津名」（仮称）の核店舗を、徳島市に本社を置くスーパー、キョーエイ（埴淵一社長）とすることを決定した⁹⁸。四国を本拠とするスーパーが淡路島に進出するのは、南淡町福良のダイエー・ハトヤ⁹⁹に続く2店目であった¹⁰⁰。計画によると同タウンは、鉄筋コンクリート造り2階建てで、敷地面積1万8530㎡、建物の延べ床面積は約1万5千㎡、店舗面積は8200㎡で、内訳は地元の小売店が入居する専門店部分が3200㎡、キョーエイの出店する部分は5000㎡となる予定であった。専門店物は物販店31、飲食店4で、キョーエイは衣料品、食料品、家庭用品などを取扱品目の中心とし、年間売上高は専門店18億円、キョーエイ27億円、合計45億円を見込

んでいた。キョーエイを核店舗に選んだ理由について柳川理事長は、「大鳴門橋、淡路縦貫道の開通で四国の商品がスムーズに入ってくる。津名町を中心に消費者が四国へ流出するのを防ぐため、反対にこちらへ呼び寄せた」と説明した。

おわりに

以下では、本稿の内容を要約してまとめたい。1950年代後半、西岡茂が地元商店街との軋轢を乗り越え、島内初のスーパーマーケット「主婦の店」を開業した。「主婦の店」はそれまで地域における小売業の新たな動きを代表していた生協を破綻に追い込む一方、商店街のアーケード建設を促すなど、洲本市周辺における小売商業の世界にさまざまな影響を及ぼした。その後1960年代に入ると、洲本市以外の島内各地域でもスーパー・マーケットの開業が相次いだ。そこでも主導権を握ったのは西岡率いる主婦の店改めリベラルで、チェーン展開やショッピング・センターの開業などを通じ、島内の小売業界をリードしつづけた。しかし1970年代に入ると、島外の手資本としては初めて、ジャスコが洲本市内に、リベラルとの共同経営という形で進出を果たした。それまで一貫して島内の小売業界を主導してきたリベラルは、初めて受け身の立場に追い込まれたのである。

しかし淡路の小売業界にとってさらに大きな出来事は、80年代半ばの洲本市における、ジャスコを核店舗とする大型ショッピング・センター「マリンシティ」の開業であった。明治期以降島内経済の重要な担い手であった鐘紡（カネボウ綿糸）が、工場敷地を利用し、島外の手資本とともに大型ショッピング・センターの開発に挑んだこの計画は、本州ならびに四国方面との架橋と淡路縦貫道建設により消費者の行動が大きく変化することを先取りし

⁹⁸ 「志筑の「ショッピングタウン津名」建設計画 核店舗に「キョーエイ」進出 四国資本の大手スーパー 61年秋に開店めざす」『神戸新聞』淡路1984年12月7日。当時キョーエイは、衣料品、電器製品の販売を中心とする京屋と、食料品、日用雑貨を主たる取扱品目とするキョーエイ、それに物流倉庫を運営するサカエヤの3社でキョーエイチェーンを形成、徳島・香川県下に28店舗を有し、グループの年間売上高は288億9600万円、従業員は1079名、グループの資本金は2億200万円であった

⁹⁹ ダイエー・ハトヤは、1984年11月、南淡町福良に開店した（「84あわじりポート 大型店時代の幕開け 各地に続々と登場」『神戸新聞』淡路1984年12月17日）

¹⁰⁰ 「84あわじりポート 大型店時代の幕開け 各地に続々と登場」『神戸新聞』淡路1984年12月17日。キョーエイは、1958年8月19日、「徳島主婦の店」として第一号店である中央店を開店した。この時開業を指導したのは「高松主婦の店」の多田千秋であった（オール日本スーパーマーケット協会1984、40頁）。同社の創業者経営者・埴淵一は、四国スーパーマーケット協会が発展して成立した西日本スーパーマーケット協会のメンバーで、オール日本スーパー経営者協会（のちのAJS〈オール日本スーパーマーケット協会〉）を創立する際には、その参加メンバーとなった（オール日本スーパーマーケット協会1984、43頁）。さらに1967年、同協会が第1回海外セミナーを実施した際には、キョーエイから3名とリベラルの6名に次ぐ多数のメンバーが参加している（オール日本スーパーマーケット協会1984、222頁）。

たものではあったが、地元小売業者の十分な理解を得られず、行政や消費者を含む地域社会を大混乱に陥れた。石原武政 2011 (45～51頁) では、大店法の初期において出店申請から開業まで長期間を要した「代表的な紛争ケース」として、ダイエー熊本店 (1975年初頭の出店表明から決着まで4年弱、開店までほぼ5年)、イズミヤ白梅町店 (京都市、76年の出店表明から商調協の結審まで12年、開店まで13年)、イトーヨーカ堂静岡店 (76年鐘紡工場跡地に出店を表明、商調協は開店日を86年5月以降として結審) を詳細に紹介し、さらに脚注でジャスコ石巻駅前店 (79～88年)、ジャスコ上里町店 (埼玉県、79～87年)、サミット東中野店 (80～87年) などを、出店表明から開店まで長期間を要した代表的事例としてあげている。本稿でとりあげた「ジャスコマリシティ洲本」の事例は、開店まで7年半の歳月を要し、また地元小売業者による反対運動がハンガーストライキにまでエスカレートするなど内容的にも混迷を極め、これらの「代表的な紛争ケース」に匹敵するものであったといえよう。

一方ほぼ同時期、ジャスコ進出以前には淡路の小売業界で主導権を握り、時には紛争の原因にもなっていたリベラルは、三原町でショッピング・センターの開設に乗り出し、地元小売業者との協同経営とすることで、摩擦を最小限にとどめ、短期間で開業に成功した。またこの成功は周辺の津名町にも影響を及ぼし、四国資本のスーパー・キョーエイと地元小売業者の共同によるショッピング・センターが、具体化に向け動き出した。「マリシティ」問題は地域社会に大きな混乱をもたらしたものの、その教訓は他のショッピング・センターの場合に活かされ、地元小売業者との協調路線をとることによって比較的短期間で開業に至り、結果的に島外への購買力流出を最小限に抑えることに貢献したものと見られる。

【参考文献】

- 石原武政 (編著) (2011) 『通商産業政策史 4 商務流通政策 1980-2000』
 オール日本スーパーマーケット協会 (編・発行) (1984) 『AJS 20年の歩み』
 神戸新聞社明石総局 (1996) 『あかし市民史 大正 昭和 平成』
 廣田誠 (2010) 「昭和三〇年代の阪神間における小売市場の展開」『市場史研究』第29号
 廣田誠 (2011a) 「鉄道の電化と地域の小売商業—昭和三〇年代の兵庫県播磨地域を事例として—」廣田誠編著『近代日本の交通と流通・市場』(市場と流通の社会史第三巻) 清文堂出版、第VI章所収
 廣田誠 (2011b) 「戦後の姫路市における公設小売市場の展開」『東北学院大学経済学論集』第177号
 廣田誠 (2011c) 「昭和四〇年代の阪神地域における日用品小売市場の展開」『市場史研究』第30号
 廣田誠 (2012a) 「戦後の兵庫県明石市における日用品小売商業の展開」『同志社商学』第63巻第5号
 廣田誠 (2012b) 「戦後の兵庫県東播地域における小売市場の展開」『市場史研究』第31号
 廣田誠 (2013) 「戦後の兵庫県西脇地域における商業の展開」『大阪大学経済学』第63巻第1号
 廣田誠 (2014) 「昭和戦後期の山口県における小売商業の展開—宇部市とその周辺地域を中心に—」『山口県史研究』第22号

Retail Industry Development in Hyogo Prefecture's Awaji Region in the Postwar Showa Era

Makoto Hirota

This paper aims to discuss the development of the retail industry in the postwar Showa era in the Awaji region of Hyogo Prefecture, with a particular focus on larger retailers such as supermarkets and shopping centers. In the latter half of the 1950s, the first supermarket on Awaji Island opened its doors, having overcome discord with the local shopping district. This development brought consumers' cooperative societies to the brink of bankruptcy (and these societies represented a new movement in the regional retail industry at the time). However, the opening of the supermarket had other effects on the regional's retail industry, such as stimulating the construction of arcades in shopping districts. Later, in the 1960s, supermarkets continued to open for business throughout Awaji Island, and in the 1970s, highly capitalized supermarkets from outside Awaji began operating on the island in cooperation with local merchants. Furthermore, in the first half of the 1980s, Sumoto, the main city on Awaji Island, was thrown into chaos because of the opening of a large shopping center that featured a supermarket from outside Awaji as the anchor tenant. Based on this experience, shopping centers began to open in other regions of the island around the same time in response to changing consumer behavior. These shopping centers kept friction to a minimum by operating jointly with local supermarkets and small- and medium-sized retailers, thereby allowing themselves to open in a relatively short period. These assertive forays onto the island by externally capitalized companies had the negative effect of disrupting regional society, although the positive effect of establishing a model for new shopping centers was also visible.

JEL Classification: N9, N95

Keywords: Awaji Region, Retail Industry, Supermarket, Shopping center, Consumers' cooperative society